

平成29年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成29年12月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
健 康 増 進 課 長	下 条 かをる 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	富 田 玲 子 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
秘 書 課 長 補 佐	甘 利 浩 行 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	友 部 邦 男 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	松 本 浩 行 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	北 野 高 史 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
観 光 戦 略 室 長	菅 谷 清 二 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 飛 田 信 一

議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 4 号

平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日 (水曜日)

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

午前 1 0 時 0 0 分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択いたします。なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入ってくださいようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。一括質問、一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内といたします。執行機関は反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは、「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めていただけますようお願いいたします。

それでは最初に、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

〔6番 畑岡洋二君登壇〕

○6番（畑岡洋二君） 6番、政研会の畑岡洋二でございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式にて質問いたします。

まず、平成20年度から平成29年度、今年度までですね。この10年間の行動指針として策定された笠間市スポーツ振興計画の見直し時期であると考え、スポーツ振興と健康維持あるいは健康増進という観点から、まず質問をさせていただき、そして大きな項目として、1番が、笠間市スポーツ振興計画について、また2番、健康増進と運動とのかかわりについてということで提出させていただきました。

まず初めに、笠間市スポーツ振興計画について作成された位置づけについて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

平成20年3月に策定しました笠間市スポーツ振興計画についてでございますが、答弁の前に、この笠間市スポーツ振興計画は、昭和36年に制定された旧スポーツ振興法及び平成12年9月に当時の文部省が策定したスポーツ振興基本計画を受けて策定したものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。当時、10年前の計画の位置づけといろいろ今変わっているにしても、この10年間、いろいろな施策がなされてきたと思いますけれども、そこで、その計画の目標に大きな3点書かれているわけですね。その3点についてどのように実行されたのか、できなかったか、できたこと、そういうことを聞きたいと思いますので、まず初めに、この計画目標の一つ目、市民一人一人がスポーツを生活の一部として位置づけ、豊かなスポーツライフを送ることを目指すとあります。これについて、この10年間どうであったか、ご答弁願います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 市民一人一人がスポーツを生活の一部として位置づけ、豊かなスポーツライフを送ることを目指す目標でございますが、市民が「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを」の基本理念に基づきまして、スポーツに親しむ機会を増やし、豊かなスポーツライフを実現していくため定めた目標でございます。

生涯スポーツを推進していく上で、幼児期のスポーツ、青少年期のスポーツ、壮年期のスポーツ、高齢期のスポーツ及び障害者のスポーツに分類し、それぞれの分野でスポーツの推進を図ってまいりました。

おおむね目標に近づいている事例で申しますと、青少年期にあっては、スポーツ少年団を中心とした支援活動、学校開放による社会人への学校体育館やグラウンド等のスポーツができる場所の提供、高齢期のスポーツについては、グランドゴルフ等が各地域で活発に行われていることなどから、市民のスポーツ活動が推進されているものと考えております。

また、笠間市体育協会の活動においても、社会人を中心に市民の競技スポーツが行われているところでございます。

一方、目標に届かない部分としましては、壮年層の社会人や子育て中のお母さんなどは、スポーツに親しむ時間は余り多くなく、市民の豊かなスポーツライフを送る目標に届いていないと判断しております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今、一つ目の目標についての総括というか、答弁をいただきました。確かに、この壮年期、また主婦、子どもを持っている方、その辺の問題がどうなるかというのは、これは笠間市だけではなく全国どこでもということで、またこの話は後で聞くことになりますので、これは、どちらかという健康増進課のほうでちょっと聞きたいと思っておりますので、ここでは質問という形はとりませんけれども。

ということで、次の2番目ですね。成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指すと。これについて、どう考えているかをご答弁願います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す目標でございますが、国において策定したスポーツ振興基本計画を踏まえまして、笠間市においても、生涯スポーツ社会を実現するため、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%の目標を定めたものでございます。

平成19年度に、スポーツ振興計画を策定するために実施したアンケート調査では、週1回以上運動すると回答した市民の割合は約35%でした。平成28年度に、まちづくりに対する市民実感度調査においては、週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施していると回答した市民の割合は約30%となっており、スポーツの実施率が低迷している状況となっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この目標の週1回以上のスポーツ実施率50%、非常にざっくりとした目標で、ただ、これをどういうふうにアンケートをとるかというのは多分難しいのかと思いますけれども、今、平成19年が35%で、平成28年の市民実感度調査で30%と。要するに、停滞しているということを伺いましたけれども、ちょっと余りこれに触れると長くなってしまいうんですが、この数字と平成28年度笠間市健康づくりアンケート、その辺との整合性というか、その辺のすり合わせということはされていますか。このデータは、多分、健康増進課のほうが主体的にやっているんだと思いますけれども、ちょっと数字的に今、違うところあるのかなと思って、その辺の出どころというか、見方の違いがあれば、一言お願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 健康増進課のほうの資料ではなく、企画政策課で毎年行っているまちづくりに対する市民実感度調査ということで、30%ということで見させていただきました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この数字を余りここで議論するつもりもなかったものですから、ちょっと思いがけず少なかったなと思ったのと伸びが見えてないというので、ちょっと質問させていただきましたけれども、この辺は、別の、まさしく大項目の二つ目の大きな問題でもありますので、ここでは、これで終わりにさせていただきたいと思います。

計画の目標の3点目ですね。これが私、正直言って、見て、びっくりしたテーマだったんですけれども、平成23年度末までに総合型地域スポーツクラブの創設を目指す。非常に大きな目標だったことに対して、どういうふうはこの10年間を見るのかなというのが、ちょっとご意見というか、答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成23年度末までに総合型スポーツクラブの創設を目指す

目標でございますが、これまで、笠間市体育協会及びスポーツ少年団の支援などに重点を置き、スポーツの振興を実施してまいりました。設立運営する上で、経営能力を有する専門的な人材が必要で、クラブマネージャーがいないなどの課題がありました。そういうことで、総合型スポーツクラブの創設には至っておりません。

しかし、笠間市の地域に合ったスポーツの振興としましては、引き続き笠間市体育協会、スポーツ少年団等の各スポーツ団体を支援して、市民のスポーツ参加率を高めたいと考えております。

また、各スポーツ施設の指定管理者において自主事業を実施するなど、市民にスポーツを実施する機会をこれからも提供してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） このスポーツクラブ、都市部ですと、まさしく人口の密度が高いから、なかなかこういうことを考えやすい、また、これは私個人的な考えかもしれませんが、今、プロ野球を追いかけるように、サッカーが全国にフランチャイズということで始まり、またそれを追いかけるように、バスケットボールがBリーグということで始まり、こういうような頂点をなすプロスポーツがあつて、そこにその人たちが地域にスポーツを、ボランティアだけではなく、いろいろな形で普及させるというような活動を、多分そういうことを国も想定したんだろうと思うんですけども、なかなかこれも、まだまだ10年、20年しかたっていないから、その辺が笠間にもこれから波及することを期待して、このスポーツクラブの話は大変だと思いますから、これ以上深くは答弁を求めませんけれども、ただ地域を見ますと、笠間の福原地区では80年以上続いている運動会がある、また、少し小さくはなつても、池野辺地区にも運動会がやっぱり何十年と続いている、要するに、こういうことは、これのある意味、原型だろうと思うんですね。

ですから、なかなか少子高齢化の中でこういうところを維持するのは大変というのはよく聞く話と聞きますので、行政としてもこの辺をうまくフォローアップして、形を変えた地域のスポーツというか、運動会もそうですが、そういう形をうまく維持していただければありがたいなと思います。

というところで、なかなかできたところ、できないことということがあったようですけども、細かい話は次の質問に移るといふことになりますけれども、これで目標の3点についての質問を終わらせていただきます。

次に、施策の方針に記されている項目たくさんあるんですけども、全部やっていきますと、これの討論会になってしまいますので、そういうことではなくて、例として幾つか挙げさせてもらう中で、笠間市スポーツ振興計画の10ページに記されている、まず障害者スポーツの支援について伺いたいと思います。

ここには、障害者のスポーツ活動は、身体的にも社会参加の手段として大きな効果があると考えられています。今後は、心身障害者スポーツ・レクリエーションの支援、施設使

用料の減額免除などの導入について検討していきます。また、障害者の各種スポーツ大会への参加を支援するとともに、福祉関連部局との連携を強化し、選手及び指導者の育成など、サポート体制づくりを進めますと記されております。この辺についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 障害者スポーツの支援についての施策でございますが、まず障害者スポーツを理解することが肝要ではないかというふうに考えております。

そのためには、1例を挙げれば、障害者スポーツアスリートを招聘しての講演会あるいは実際に車いすバスケットボールなどの団体競技や陸上競技を小中学生に体験をしていただくことが挙げられます。

そして、次の段階として、障害者スポーツへのサポート体制づくりとして、誰もが施設を快適に利用できるようにし、さらに選手や指導者の育成など、段階的に進めていくことになるものと考えております。

また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技が開催されますので、オリンピック競技やパラリンピック競技の情報を積極的に笠間市からも提供し、これらを契機に障害者スポーツへの関心を高めるとともに、障害者スポーツに対する市民の理解が深められるよう努めてまいりたいと思います。

実際に福祉との連携ということでございますが、市民運動会の中で、誰もがスポーツ、運動会に参加できるようにということで、障害を持っている方に対しても参加できるようにしております。また、福祉部門では、ふれあいスポーツ大会を行っております。

それと、小中学生の体験ということでございますが、昨年、笠間小学校で車いすバスケットの体験をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） いろいろな実践例を伺いまして、ありがとうございます。

確かに、次のパラリンピックに向けて、いろいろなことが、もっともっと具体化されるでしょうし、笠間市には、パラリンピックで自転車のタンデムですけれども銀メダルを取った方もいらしたとか、出身者がいらしたということもあって、この辺、頑張っていたきたいなと思いますし、あと一つ、今思い出しましたけれども、かつて、かさま陶芸の里マラソン大会においても車いすの参加があったんですね。これは、いろいろな諸事情で、今のところ中止にされているというふうに伺っておりますけれども、最近は、目の不自由な方にガイドがついて一緒に走ることであれば、ガイドがつけばどこでもオーケー、要するに、同じカテゴリーでやるという例もありますので、これから少しずつ門戸を広げられるようなことがあったらいいなと思いますので、この辺よろしく願いいたします。

では次に、振興計画の13ページに記されている、かさま陶芸の里マラソン大会の内容充

実について伺います。

ここには、平成18年度に笠間市の合併を記念し、かさま陶芸の里マラソン大会が2,700名を超える参加者を迎え開催しました。現在、実行委員会を中心に行政、体育協会、関係団体、市民ボランティア等の協力のもとに運営していますが、今後は市民と参加者の交流が図られ、参加される多くの選手の記憶に残るような大会になるよう努めていきますと記されております。この辺の10年間の経過等々の答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） かさま陶芸の里マラソン大会の内容充実につきましては、平成25年度に日本陸上競技連盟公認のハーフマラソンの部を設け、名称も、かさま陶芸の里ハーフマラソン大会と改めました。

今年度は12月17日に第12回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会を開催いたしますが、ハーフマラソン部門のエントリー数は、今年度2,336名と、昨年度と比較して77名、率にして3.2%減少しております。

これらは、近年、健康志向の高まりなどを背景に、県内各地でハーフまたはフルマラソン大会を行う自治体が増加していることが要因の一つではないかなというふうに考えております。

充実ということでございますので、昨年度は、市内の企業からチョコレート100キログラムの協賛をいただき、参加者に配布し、好評をいただきました。今年度は、昨年同様、チョコレートの配布に加え、市内の菓子製造店から協賛をいただき、ハーフマラソン参加者に菓子を提供するとともに、市内の各企業、団体からも協賛をいただいているところでございます。

また、ハーフマラソンコースの沿道で市民の皆様のご声援をいただいているところですが、新たに、下市原地区及び中市原地区の皆様で、ランナーの応援も兼ねて食料品の配布が予定されるなど、参加選手の応援も市民の皆様方に支えられた大会ができるようになり、このような積み重ねが参加選手にも共感をいただいているものと考えております。

このかさま陶芸の里ハーフマラソン大会は、全国ランニング100選にも4年連続で選出されるなど、参加する選手の皆様からの評価も高く、引き続き参加者の心に残る大会となるよう大会運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私も旧笠間市時代から、また合併してから、特に合併してからですね。多分、1回から全部参加させていただいておると思います。確かに楽しい大会ですし、私というよりも皆さんの意見として評判がいいのは、地場産品として、参加賞として湯飲みをいただけるんですね。これ、湯飲みってすごくいいんですね。実は、いろいろな大会でTシャツもらえるんですね。でも、Tシャツって人にあげられないんですね。い

ろいろ大会名が入ってなかなか難しいんですけれども、湯飲みですと、まず自分が気に入ってなかなかあれにしても、あげると皆さん喜んでいただける、そういう意味では、地場産品をこういう参加賞にできるというのは笠間が一番いいところなのかなと思っているんですけれども、ただ今話を聞いて、今年度、今回の12回目ですか、ハーフマラソンのエントリー者が若干減っていると。

これは、ちょっと私テレビは見られなかったんですけれども、NHKの番組で、たしか各地のマラソンの、要するにマラソンの競争ではなくてマラソン大会の運営、その人寄せの大会の競争が始まっていると。ひどいところは、もう赤字経営になって、もうやめざるを得ないというところがあって、笠間がそういうことにならないように、これからどうしていくかということになるとは思いますけれども。

ところで、全体でこうなんですけれども、じゃあ市民に対してはどうだったんだろうと。要するに、外からたくさんの方が来ていただけるのも、これも笠間市のPRというか、活性化の一つの目標でもありますけれども、やっぱり市民にどう受けてもらう、参加者が増える、そういうのも一つの目的かと私は思いますので、この辺、市内からのエントリー者がどのような傾向をたどっているかというのをご説明いただければなと思います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 市民の参加者の割合でございますけれども、第1回目するとき、そのときはハーフではなかったもので、全体的な人数でも2,700人程度だったんですけれども、その中で市民は1,200人です。今回の応募を見ていただきますと、全体で5,000人ほどですけれども、市内からは1,900人の参加ということで、年々、市内からの参加者も増えているという状況になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 市内からの参加者が増えているということで、実は私、先日、ちょうど1カ月ぐらい前ですね。姉妹都市である赤穂市さんのマラソン大会に参加させていただいたんですね。そのときに、赤穂市さんのマラソン大会をどう活性化するかという中で、ランニング塾、要するに、初めてハーフマラソンをするというのは、人によったら物すごくハードルが高い。いや、5キロ走るのは大変という人もいますけれども、5キロだったら走れるかもしれない、10キロ、特に笠間市の場合は、先ほど説明がありましたように、10キロからハーフマラソンに拡大したというところもありまして、そこで、ある意味ちょっと断念した方もいるかもしれない、いや、頑張ろうという人もいるかもしれない、私どもの笠間市長は、もう10キロからハーフマラソンにうまく転換して今も元気で走られて、今回も多分エントリーされているんだろうと思いますけれども、その辺の市民参加を促すための何か一つのテーマとか、そういうのはございませんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） テーマといいますか、今度、指定管理者になっております

自主事業の中で、子どものランニング教室であるとか、ジョギング教室とかというふうに計画されているんですけども、そういった中で、今は体力的に自信がないなと思う方でも、そういったとこで、まず気軽に始めてみようというところから、やはり走り方との意識が変わるといふか、上手な走り方等を覚えて自信をつけて、その5キロのマラソンであるとか、ハーフにも挑戦できるのではないかなというふうに考えておりますので、そういったことで、そういった教室を実施することで進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この後、指定管理者の項目の質問がありますが、これ以上の今のことに対しては指定管理者に関連しますので、もう一度そこでちょっと質問させていただきませんが、とにかく市民にも楽しいマラソン大会、外から来た人にも楽しいマラソン大会、こうしてマラソン大会の競争に勝ち残っていけるように頑張っていたいただきたいと思います。

次に、14ページに記されている今度は大学との連携強化について伺いたいと思います。

ここに、平成19年5月に常磐大学さんと笠間市が連携協力協定を締結しました。大学、市民、行政が連携することにより、指導者の育成、市民のスポーツに対する満足度の向上など、全ての人が互いにメリットを享受できる環境が構築されると考えられます。今後は、常磐大学を初めとする各種大学などと笠間市がスポーツ分野においてもこのネットワークを拡大し、深められるようなさらなる連携の強化を図りますと記されております。

この辺の大学との連携に関して答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 大学との連携強化の施策でございますが、現在は、常磐大学、淑徳大学及び日本体育大学とも連携協定を締結して各種事業を実施しているところでございます。

日本体育大学との連携においては、市民運動会に陸上競技部の学生によるリレー競技の実技指導や走り方の講習会を実施いたしました。

また、今年8月には、笠間認定こども園においても、日本体育大学の時本教授による指導者を対象とした指導者運動遊び講習会を実施し、来年1月には、3歳児から5歳児の親子を対象にした親子運動遊び研修会を実施する予定でございます。

また、常磐大学との連携では、かさま陶芸の里ハーフマラソン大会に学生ボランティアの協力をいただくなど、積極的に大学との連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私が不勉強で、いろいろなことがなされているということがあれでしたので、これからも大学の若い方、そして大学のいろいろな知識を持たれている方をうまくまちづくりに協力していただいて、これからも連携強化をお願いしたいと思います。

この項目に関しては以上で終わります。

次になりますけれども、これは15ページに記されているんですけども、これも最後の質問とちょっとかかわるところもあるんですけども、スポーツを通じた姉妹都市交流の推進についてという項目がありましたので、ここには、現在、市では矢板市との相互のマラソン大会参加による市民交流を行っていますが、今後はマラソンのみならず、体育協会、スポーツ少年団など、関係団体を含めた市民レベルでの交流が一層図られるよう働きかけを行います。また、他の姉妹都市とのスポーツ交流の実施について推進していきますと書かれております。この辺、答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） スポーツを通じた姉妹都市交流の推進でございますが、笠間市は栃木県矢板市、兵庫県赤穂市と姉妹都市を締結しております。

栃木県矢板市との交流については、マラソン大会の相互参加、剣道スポーツ少年団の交流、子ども会活動の交流などを実施しており、今後も継続して市民の交流を深めてまいりたいと考えております。

これからも姉妹都市間の交流が充実できるよう、矢板市、赤穂市からのイベント情報を市民の皆様にも周知するとともに、笠間市からも情報を発信し、市民相互の交流が深まるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 先ほどの矢板市とのマラソンの交流、実は、昨年まで私も5回ぐらい続けて参加させていただいて、非常に活発にされているということは存じ上げております。

そして、赤穂市さんとのことなんですけれども、実は私、今年は矢板たかはらマラソンには出ずに赤穂シティマラソンに参加させていただきまして、そのときに、その後、向こうの方とお話をして、姉妹都市ということもあって、もう少しお互いマラソン大会があるんであればランナーの交流があったらいいねというような話を伺いましたけれども、この辺の可能性というのはどうなんでしょうかね。ちょっとご答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 赤穂市は兵庫県ということで、距離的にもちょっと遠い部分がございます。大会等のイベントに参加することになると、どうしても1泊するという必要性も生じてきます。現実的には、夏休み等、学校が休業となる時期に開催されるイベント等で交流とかができればいいのかなというふうにも考えてもおりますが、なかなか交通費等の一定の負担も必要になります。

現在では、やっぱり個人の判断でといいますか、行っていただくようになるかと思うんですけども、やはり姉妹都市ということで、いろいろな事業のPRはしていきたいなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 遠い、近い話をしますと、都市間の交流の話、この最後に海外との話もありますので、余りその辺を細かくやると、何だ、近いだろうという話にもなりますけれども、ここに赤穂市さんが今どういうふうにされているかだけを紹介させていただきたいと思います。

やはり赤穂市さんも、義士親善友好都市交流会、通称、忠臣蔵サミットということのようですけれども、ここに入られているメンバーの中で、岩手県一関市さん、愛知県西尾市さんとのマラソンランナーの派遣交流を実施されているということでもあります。とはいっても、どちらも2名ぐらいずつのやりとりですから、笠間市と矢板さんのようにバスを仕立てて、もう10人から20人、時によれば30人ということではありませんけれども、そういう形で交流をされているということになります。ということで、これからチャンスがあったら、こういうことを議論していただき、進めていただければと思います。

ということで、全てお金がかかる話ですから、その辺どうするかは今後とも議論の余地を残していただければと思います。

次に、20ページに記されている指定管理者によるスポーツの振興についてですね。

これは、先ほどちょっと答弁ありましたけれども、振興計画には、多様化する市民ニーズに対応し、市民サービスの向上を図り、また施設の効用を高めるため、指定管理者制度を活用するものとします等々書かれております。この辺の指定管理者によるスポーツ振興についての答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 指定管理者によるスポーツの振興でございますが、笠間市総合公園や笠間市民体育館等において、指定管理者による自主事業として、テニス子ども合宿、走り方教室、子どもランニング教室、グランドゴルフ大会、短期水泳教室、水辺の安全教室、さらに、ママのための健康体操教室など、活発に自主事業が行われております。

また、笠間・水戸環境組合が設置した「ゆかいふれあいセンター」では、水泳教室やヨガ教室などのスポーツ教室が開催されており、それぞれの指定管理施設で、市民の皆様にはスポーツ教室を通じ、スポーツの機会を提供しているところでございます。

今後も市民のスポーツ振興を図るため、指定管理者による多様なスポーツ教室を開催するなど、市民のスポーツに対する満足度が高められるよう事業の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 指定管理者によるいろいろな事業、そして私も走ることが好きなもので走ることにちょっとこだわってしまいますけれども、走ることに、ある意味、子どもランニング教室、走り方教室のように、非常に初歩的なところのサービスは充実されているんだろうと思いますけれども、先ほどのマラソンのところありましたけれども、

20キロを超えるハーフマラソン、さらには40キロを超えるフルマラソン、特に昨年度から、水戸市さんが水戸黄門漫遊マラソンというフルマラソンを始めたということもありまして、やはり県内でも少しずつ、今まで以上にもっと長い距離に対する要望もあろうかと思うんですね。

これは全て健康維持、健康増進につながると私は信じておりますので、この辺のさらなるステップアップのプログラムを、スポーツ振興課を含めて、指定管理者に対して少しずつ対話を深めてやっていただけたらと思います。この辺よろしくお願いいたします。

というところで、笠間市スポーツ振興計画の個別の質問をさせていただきましたけれども、この10年の間に文科省の中にスポーツ庁なるものができましたので、今、計画を見直していると思いますけれども、この辺の前提条件、社会環境の変化を含めて、今後どのような計画の方向になっていくかというのは、今、議論の最中の中で、ここで答弁できることをお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 国の第2期スポーツ基本計画においては、スポーツはみんなのものということで、スポーツが変える未来をつくるというような理念、それで行っています。

参画の仕方といいますか、スポーツの参画の仕方には、やはり三つあって、スポーツをする楽しさ、喜び、スポーツを見るということで感動が生まれ、スポーツを支えるということで共感が生まれます。そういった国の基本計画をもとにして、笠間市においても、県のスポーツ計画、それと昨年作成しました笠間市の教育振興基本計画に基づきまして作成していきたいなというふうに考えております。

まず、方針としましては、やはり生涯スポーツの振興が一つですね。誰もが、どこでもできるということで、小さいころから高齢者になるまで気軽にスポーツができるということになります。

また、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みということで、オリンピックが開催されるから、そこだけとどまらず、今現在、笠間市においても、タイ王国であるとか、エチオピアとのホストタウンになっております。また、台湾との事前キャンプも現在誘致しているところでございます。

そういった中で、オリンピックに向けて、その後も、オリンピック終わってからも交流が進められるように努めていきたい、取り組みを行っていききたいなというふうに思っております。

また、それにはスポーツ施設の整備の充実ということも考えておりまして、やはりバリアフリーの施設であるとか、そういったところも大事でありますし、そういったことも整備をしていきたいなというふうに思っております。

また、それを進めていくために、スポーツ関係団体の連携強化ということで、現在ある

体育協会であるとか、(発言する者あり)はい、団体と充実させていきたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長(海老澤 勝君) 畑岡洋二君。

○6番(畑岡洋二君) 少々時間が押してしまいましたので、とにかくスポーツ、要するに、健康があって初めて社会生活が楽しくなると私は思っておりますので、この辺のスポーツ振興、これからも今まで以上に頑張ってもらえるような計画を立てていただいて、やっていただきたい。

あと、先ほどの基本的な生涯スポーツ、生涯スポーツの中で、結局忙しい時期にどうするんだという話は次の項目に移りたいと思いますので、大きな1の項目はこれで終わりにさせていただきたいと思います。

次に、大項目の2番目に、健康増進と運動のかかわりについてというところに移らせていただきたいと思います。

ここに、笠間市健康づくり計画、平成29年3月版があるんですけども、実は、この策定には私自身も別の委員会に所属していたときにかかわったものですから、これに対する責任の一端があるのかなと思いつつながら1年たって、ちょっともう一度振り返ってみて、この辺どうなのかなというところで質問をさせていただきたいと思います。

それで、この健康づくり計画の42ページより始まる具体的目標及び施策の展開の基本目標の1番目に、健康寿命の延伸を目指して、市民がみずから健康づくりに取り組めるように支援します。これが健康増進計画ということになりまして、50ページに、その施策方向として、運動習慣を確立するための取り組みの推進とあります。

ここで質問になりますけれども、ここで運動習慣に関する現状報告が記されていますが、定期的な運動をしない理由についてどのように考えているか、ご答弁願います。

○議長(海老澤 勝君) 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長(打越勝利君) 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

健康づくりに運動の習慣化は、生活習慣病予防対策や筋力や体の機能の維持のため、運動機能低下防止対策として効果が得られることが重要だと言われております。このご質問の中で、定期的な運動をしない理由につきましては、平成29年3月に策定いたしました笠間市健康づくり計画の市民アンケートによると、20歳以上で定期的な運動習慣がある人は、男性で41.8%、女性では38.8%でした。5年前のアンケート結果では、男性では33.3%、女性では34.6%でしたので、増加傾向にあると考えております。

しかし一方で、運動習慣が定着できない方もおり、その理由としましては、「時間がない」が44.7%と最も高く、特に20歳から30歳代では約73%となっており、次いで「面倒くさい」、「長続きがしない」との回答がありました。特に、男女ともに30代の習慣化が低い状況であります。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ここで聞いた数字、アンケートの対象がちょっと違うといえあればなんですけれども、先ほどのスポーツ振興課のほうのスポーツというか、市民アンケートのよりもちょっと大きな数字が出ていましたので、私ちょっと安心というのであればなんですけれども、ほぼ目標に近づいてきたのかなとは思いましたけれども、その数字のよしあしは置いておきまして、とにかく忙しいんだよと、やっている暇がないんだよと言っていて、30代、40代が過ぎて、50代を迎えるころに生活習慣病が出てきてしまうというのが一般的な話になるわけですね。

じゃあ、この辺どうしたらいいんだろうと、要するに、別にスポーツという形で運動を捉える必要はないんだろうと。要するに、生活、まさしく生活の中で体を動かして過剰なカロリーを消費する、そういうことなんだろうと思うんですね。

ですから、そういうことのために定期的な運動をしないという理由を打ち消すためには、あなたは生活するのに体を動かしていますよねと。そういうものの数字を、多分、具体的に見えるようにしなければいけないだろうと私、最近思っているんですね。

要するに、運動の見える化と健康の連携、これは部長と時々これまでも個別に話はさせていただいていたわけですが、健康維持にお金を投資するんだけれども、健康維持って何のためとなったときに、要するに、別に健康診断の数値がよければいいというふうな話になりますけれども、具体的になかなかつながらない。

ところが、最近は、それがつながるようになってきておまして、そこで次の質問になってしまうんですけれども、要するに、結局、運動をスポーツという形ではなく、生活の中の活動という形で最近議論されているように見受けられるんですね。

そこで、次の質問になるんですけれども、ここに書いてあるように、活動量計と地域ポイントを連携させた習慣的な運動の推進を図る自治体があられてきていると。例として、「～歩いて奈良市ポイントを貯めよう～1日8,000歩以上で健康づくり」とあるように、これだけに限りませんが、要するに、歩くことは普段も歩いている、そういうところのご見解を答弁としていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 先ほどの質問の中で、運動とは、ということがございますので、まず運動とはというところで答弁させていただきますと、運動とは、スポーツなどの運動だけではなく、毎日の生活で通勤したり、食事をしたり、暮らしの中で体を動かすという身体活動全てが運動という形で考えております。

この活動量計に関してのご質問ですけれども、今回、奈良市のほかにも、歩くことを基本としまして、歩数に応じてポイントを付与する、ためたポイントによってさまざまな特典に交換できるようなインセンティブを設けた健康づくりを促進している自治体があるこ

とは認識しております。

県内においても、水戸市、つくば市のほか、6市町村が健康マイレージの導入をし、インセンティブを設けて健康づくりを促し、実施しております。

今後、当市においても、市民の運動習慣を定着させるために、スマートフォンを活用し、可視化したデータ管理を導入しながら、インセンティブを設けての健康づくりの企画も検討してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） そうなんですよ。最近、腕時計とかいうブレスレットタイプのもので心拍数がはかれる、または、GPS管理による距離がはかれる、歩数がはかれるというようなもの、非常に多様化しておりますね。この10年間でこれほど変わったのかなというのがありますので、予算等々の関係もあるでしょうけれども、うまくこの辺を取り入れていただいて、一度にといいわけではないでしょうけれども、可能性があればトライしていただければと思います。

そして、いろいろな形でインセンティブをつけて、やはり人間というのは、やっぱり何か得になるものがないと動かないものだと思っておりますので、その辺うまくやっていただけたらと思います。具体的な話は、どちらにしても、まだまだこれからの話でしょうけれども、とにかくトライしてみてください。よろしく願いいたします。

これで、これに関する質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

次に、最後の質問項目になりますけれども、姉妹都市・友好都市との交流事業について質問をさせていただきます。

まず姉妹都市、いろいろな交流があるでしょうから、その辺、姉妹都市のほうから簡単にご説明願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、姉妹都市の交流でございますけれども、兵庫県の赤穂市とのつながりは、江戸時代、笠間藩士だった浅野家が、その後、赤穂藩に転封になったことにあり、昭和55年11月に姉妹都市の協定を締結しているところでございます。

赤穂市とは、全国の忠臣蔵ゆかりの地の自治体で構成する忠臣蔵サミットを通じた交流などがあり、昨年、会長である赤穂市の呼びかけにより、忠臣蔵の2020年NHK大河ドラマ化を求める署名活動が行われた際には、いち早く署名活動を実施し、3,000件を超える署名を赤穂市に送らせていただきました。

また、赤穂市文化協会と笠間市文化連盟で、隔年交互に姉妹都市文化交流作品展を実施しております。お互いに訪問し合う交流事業などを行っているほか、ボーイスカウトを通じた交流なども行っているところでございます。

一方、栃木県の矢板市とのつながりは、鎌倉時代に笠間城を築いた笠間時朝と当時の矢

板城主であった塩谷朝業が親子であったことにより、昭和55年7月に姉妹都市の協定を締結しております。

剣道スポーツ少年団の交流会、子ども会を通じた交流会、またスポーツ交流として市民ランナーによる相互のマラソン大会への出場などを行っているところでございます。

また、両市とは、それぞれ災害支援協定を結んでおりまして、赤穂市とは義士親善友好都市間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定を、平成25年4月に、笠間市を含む忠臣蔵ゆかりの23の市区の間で締結しております。また、協定締結以前の東日本大震災の際は、ブルーシートなどの応援物資をいただいているところでございます。

矢板市とは、平成18年5月に、笠間市・矢板市災害時相互応援協定を締結しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 多種多様な交流があつて、当然費用もかかるんだろうなという中で、先ほどのスポーツ交流をさらにというなかなか難しいという意見をいただいております。

これは可能であればということですがけれども、先ほど、剣道に関しても矢板市さんとは交流があると。赤穂市さんも、剣道って結構、事業としてはやっているらしいんですね。この辺は、交流というか、いろいろな形で市長は行かれてご存じなんだろうと思いますけれども、手を広げるとどうなるかわかりませんので、とにかくこの縁があつて姉妹都市を結んで、さらに、この辺は、要するに歴史的なあれがあるということで、自分たちの笠間市を理解する上でも、何で姉妹都市を結んでいるんだと、そういうことがわかるように、今ちょっと思い出しましたけれども、先日、赤穂市さんに行ったとき、赤穂市さんの市役所のロビーに、笠間市、当時の調印した書類というか、それと、赤穂市さん、もう一つ山鹿市さんと姉妹都市なんですけれども、それがロビーに市民がわかるような形で提示されていたんですね。笠間市も要するに、そういう形で、お金かからないと思いますので、なぜ結んでいるんだ、なぜこれをやったんだということがわかるような、そういう展示があったらと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 歴史を知ってもらうということございましたけれども、展示のことにつきましては、今後どういう方法があるかというのはちょっと考えさせていただきたいと思うんですけれども、それを知ってもらうための一つの方策といたしまして、例えば、今年4月に、教育委員会のほうで作成をしました「笠間志学」というのがあります。これは郷土教育を推進するための教師用の指導マニュアルでございまして、この中に、笠間市の姉妹都市でありますとか、友好都市を取り上げておりまして、中学1年生の授業の中で姉妹都市・友好都市について教えているということございまして、学校教育の中のほうでも、これは取り上げているというようなことになっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 教育の中で教えることは非常に大事だと思います。ただ、既に教育の場から離れている市民も多いし、外から来た方にとっては教育の場に入ることはなかなか難しいものもありますので、どういう形がいいのかはわかりませんが、とにかく多くの方がわかるような形で対応されることを望みまして、この姉妹都市のことはこれで終わりにしたいと思います。

次に、今度は友好都市の交流事業についてお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 友好都市でございますけれども、和歌山県の田辺市、京都府の綾部市、北海道の遠軽町とは、合気道の開祖、植芝盛平翁が田辺市で生まれ、遠軽町で開拓の傍ら合気道の基礎を確立しまして、綾部市で合気道の真髓を悟り、笠間市で合気道の道を極め、合気神社を建立したというかかわりから、平成13年5月に、和歌山県の田辺市、そしてその当時、北海道の白滝村、そして岩間町で友好都市の盟約を結びまして、その後、平成20年2月に綾部市が加わりまして、改めて友好都市宣言書を取り交わしたところでございます。

合気道を通じた相互交流などを定期的に行っておりまして、中でも田辺市とは、2015年の和歌山国体において、デモンストラーション競技として田辺市で開催をいたしました合気道が2019年の茨城国体の当市での開催競技となることから、視察の受け入れや運営に関するアドバイスなどをいただいているところでございます。

また、これら4市町との間で合気道創設者ゆかりの友好都市間における災害時相互応援に関する協定書を平成24年2月に提携しております。また、東日本大震災の際には、ブルーシートや飲料水の応援物資の提供を受けているところでございます。

また、この平成20年2月に綾部市が友好都市に加わった際に、市民への周知ということも先ほどありましたけれども、「広報かさま」の4月号、5月号、6月号、8月号と4回にわたり友好都市の紹介をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 友好都市、今、綾部市さんが入ったときに「広報かさま」を使って周知をされていたということになりますけれども、人間、何年かすると忘れますので、5年だったり、10年だったり、定期的にこういうことがお知らせできるような形をこれからもとっていただきたいなと思います。

そういう意味で、最後の質問に移りますけれども、今後どうするんだというときに、先日、全員協議会の席で、今度は海外との新しい、どういう協定内容になるかはまだまだこれからということではありますけれども、今度は東南アジアのみならずヨーロッパにとい

うことがありましたので、その辺を含めて、本当は市長に答弁いただきたかったんですけども、市長公室長のほうで答弁ということでよろしく願いいたします。今後どうなるかをよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 今後の交流事業についてでございますけれども、姉妹都市・友好都市となっている自治体とは、記念式典などの際に互いに招待をしたり、議会においても議長、副議長により定期的に訪問をさせていただくなどの交流もしてまいりました。

これからもお互いに負担がかかり過ぎることなく、定期的に情報を交換、共有し合いながら、困ったときに支援し合ったり、市民団体や子どもたちが、文化活動、スポーツなど、さまざまな分野において交流を進められるよう良好な関係を長く保っていくことが必要だというふうに考えております。そして、市民が互いに歴史や文化を認識し合うことで、この関係を風化させないようにしていくことも必要であるというふうに思っております。

また、今後は、先ほど議員がおっしゃられましたように、全員協議会のほうでもお話をいたしましたけれども、海外の都市などとも交流を図ってまいりたいというふうに考えております。その際に、先ほど市民への周知というのもございましたけれども、そういうときにあわせて、広報紙でありますとか、そういうものにおいて、姉妹都市でありますとか友好都市の特集などを組むなどして、広く市民にも周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 海外との友好都市・姉妹都市、表現はいろいろありますけれども、二、三日前の日本のプロ野球選手がアメリカに行く、そのまちがアナハイムだったということで隣の水戸市さんが非常に喜んでいて、こういうことはめったにありませんので、そういう形でのPRというのはほとんど期待できないわけですけども、やはりどこかつながるといことは自分たちのまちを知るといことだと私は思っているんですね。

これは平成18年11月「広報かさま」の11年ほど前の市長のコラムなんですけれども、まさしく、こういうことで相手を知るといことは自分のまちを知るといことで、今ちょうど時習館の200年記念ということで笠間公民館でそういうイベントがありますけれども、そこに行くと、笠間と長岡がどうつながっているというような基本になる笠間藩の最後の殿様の系列である浅野氏がどういうふうになるとかと、要するに、そういうものを知ると、自分たちのまちがどういうふうになってきたんだ、そういうことによって自分たちのまちをどう誇れるんだということがわかると思いますので、これからは友好都市・姉妹都市、形骸化することなく、これを有効にして自分たちのまちを知ることのきっかけに使っていただければ非常にいいのかなと思いますし、私も今回の質問をするに当たって非常に勉強させていただきまして、やはりこれは、あればあったでいいことは十分あると思いま

すので、形骸化することなく、これからも続けていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

何か答弁ありましたらあれですけれども、もう時間もありませんので、この辺で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

〔15番 萩原瑞子君登壇〕

○15番（萩原瑞子君） 15番、政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回、三つの質問を予定しております。

まず、一つ目といたしましては、男女共同参画について質問をいたします。

私は、平成11年に市議会議員の議席をいただきました。この年に男女共同参画基本法が制定されましたので、ただ1人の女性議員として、男女共同参画についての推進と動向を議会活動の一つとして今日までまいりました。

平成11年当時は、議会においては、男女共同参画に理解は少ない感じに受け取れました。市役所職員においては、女性の課長は、まだいなかったと思います。私の活動においても、女に何ができるのと言われ、その言葉を払拭する思いもあり、女性の立場を男性と同等の理解を得るために男女共同参画についての一般質問を続けてまいりました。今日では、誰もが理解をし、社会は男女共同で成り立っているように見えますが、まだまだ女性の参画はおくれていることを指摘したいと思います。

そこで質問に入ります。

まず最初に、初心に戻って、笠間市男女共同参画計画はどのような経緯で立ち上げたのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題の一つとして位置づけ、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。この法律では、男女共同参画社会の実現に向けて、社会のあらゆる分野における取り組みを、総合的、計画的に推進していくため、男女共同参画基本計画を策定することを、国と都道府県においては義務、市町村においては努力義務としているところでございます。

笠間市では、平成18年の合併時に笠間市男女共同参画推進条例を制定し、平成20年に笠間市男女共同参画計画を策定、その後、平成25年に第2次計画を策定し、本市の取り組みを進めてまいりました。

今年度、第2次計画が最終の計画年度を迎えたことから、計画の推進状況を検証するとともに、改めて男女共同参画に関する市民の最新の意識と国、県の動向を踏まえ、現在、第3次計画を策定しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。市町村は、これに関しては努力義務ということが国から言われていましたけれども、笠間市は合併して、平成18年ですね。すぐに取りかかって、すかさず男女共同参画推進条例をつくっていただいたことには心から敬意を申したいと思います。

次にまいります。今年度、第2次計画の終了とのことですが、どのように検証されているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） まず、第2次計画を策定した時点から、この5年間の社会情勢や国、県の動向などを検証しているところでございます。

平成27年に策定された女性活躍推進法に基づく多様で柔軟な働き方の視点や東日本大震災や九州北部地震などにおける教訓を生かし、避難所の設営や防災分野における女性の視点などを取り入れた取り組みについても新たな計画に取り入れているところでございます。

また、第2次計画に基づくこれまでの取り組みを検証するため、平成28年11月に男女共同参画社会に関する市民アンケート調査を実施しております。これは第2次計画を策定する際に行った平成24年度5月時点の状況と比較検証のために行ったもので、結果等については、本年7月に実施した第1回笠間市男女共同参画審議会において報告をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。

それでは、幅広いアンケートをとったということですがけれども、そのアンケートから見えたもの、大まかで結構ですでお知らせいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 家庭における決定権が平等な家庭の割合が41.5%で、前回よりも5.8ポイント増加しており、目標値とした40%に届いております。

また、わずかでありましますけれども、職場や家庭における男女の地位が平等だと思ふ人の割合なども上昇しておりますけれども、こちらは目標とした値には届いていないところでございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 男女共同参画推進に当たりましては、計画が細かくされているわけなんですけれども、その計画の推進に対してはどのように行っているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 笠間市男女共同参画推進条例では、市の男女共同参画を推進するために五つの基本理念を定めております。男女共同参画計画では、この基本理念に基づきまして5年という計画期間を定め、男女共同参画社会の実現ためのさまざまな施策を推進していくこととしております。

例えば、市民団体、市内事業所等が連携し、笠間市男女共同参画推進連絡協議会を組織し、男女共同参画に関する啓発活動や市民講座などを市との協働により実施をしているところでございます。

また、市役所内に庁内推進会議を設置しまして、各課での横断的な事業の推進及び調整、市職員の男女共同参画意識の向上などに取り組んでおります。

一方、条例に基づきまして、市民、市議会、事業者、学識経験者、関係団体等で構成された男女共同参画審議会により、毎年、男女共同参画計画に基づく事業の進捗状況の確認などをしていただいているという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 参画を推進する上では、非常にその連絡協議会というのが重要ではないかなと思われるんですけれども、ただいま連絡協議会は幾つの団体が加盟しているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在、11団体です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） この11団体は、当初から現在もこの団体でしょうか。当初からでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） その連絡協議会ですけれども、合併時に、旧市町で活動していた団体が集まって組織されたものでございまして、結成当時は、笠間、友部、岩間の各支部を中心として活動が行われておりましたけれども、平成24年5月の総会において規約を改正しまして、支部制が廃止され、現在の団体になっております。

なお、このときの加盟団体数は14団体でしたので、退会した団体は三つとなります。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 3団体が脱会したというのは、それを、合併した後ですよ。つくった後ということですよ。今のご説明では、それでよろしいですか。どのような理由から脱退したか、わかりますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） その3団体は、合併後でございます。理由といたしましては、団体活動のほうがちよっと忙しいとか、そのような理由があったと考えております。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） この連絡協議会は、各団体から会費等を集めていますか。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を開きます。

市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 会費のほうは取っておりません。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。以前は取っていて、その会費が納めるのが、団体によっては人数が少ないから納められないからやめたというお話も聞いたんですね。それで、今は取っていないということなので、それはそれで承知いたしました。

次に行きます。連絡協議会、審議会等で、女性の参画率ですね。いつも問題になるんですけども、参画率についての意見等は出ていますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 女性委員の参画率につきましては、毎年度、審議会において報告をし、ご意見をいただいているところでございますけれども、平成19年度からの24.2%からは5ポイントほど上昇しておりますけれども、2次計画策定時からの5年では1.4ポイントほどの伸びにとどまっているということから、取り組みのさらなる推進が必要だという意見などが出されております。

連絡協議会のほうにつきましては、率のほうは示しておりませんが、連絡協議会の会長が審議会の委員でございますので、状況を把握しているというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。審議会においては伸び率が悪いから、さらなる推進が必要というような意見が出たそうですけれども、やはり国の目標数値というのはいつもあるわけですね。それに沿って、笠間市としても目標数値を達成するよう、やはり審議会の方たちには協力をしていただき、また審議会の人たちはそれをしっかりと見届けていただきたいと私は思っております。

連絡協議会のほうでは、そういった意見が余り出ないような今の答弁なんですけれども、

それは協議会の会長さんが審議会に出ているから連絡協議会はそれを承知しているというようなご答弁の内容だったかと思うんですけれども、やはりそういった連絡協議会というのは笠間市内の女性団体の多くが参加している団体だと承知しておりますので、そういうところで、そういった国の目標、笠間市の目標がいかに達成されていないかということも皆さんに話題にさせていただいてはいかがかと思うんですね。

そういうところで、やはり参加されている方たちにも、市議会、委員会等にも、自分から入っていただけるような雰囲気づくりも必要じゃないかなと思うんですけれども、そういった女性団体に対して、会長さんが来ているから皆さんわかっているんじゃないんですかというのは、ちょっとこの女性参画率アップに消極的じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 連絡協議会のほうにつきましても、そのような参画率が達していないということ、今後周知をしてみたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ぜひ、そうですね。本当に、各代表から二、三名ずつですか、今行ってらっしゃるのは。皆さん、とっても張り切った方たちですので、本当にいろいろな審議会、委員会で活躍できる方たちだと思っておりますので、ぜひ、そういう場をつくっていただきたいと思います。

それからあと、推進事業認定の数は、現在お幾つでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在、30事業者になります。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そこで、私ちょっと疑問に思うことがあるんですね。この事業団体というのは、もし笠間市の中に事業があって、その支店が、旧の友部、岩間、笠間等に支店があると思うんですね。そういうところであって、中には同じA事業者というところの笠間支店だけがこの事業者認定されているというのには、私ちょっと納得しないんですけれども、言っていることわかりますか。A事業者がありますよね。例えば、笠間株式会社があって、支店が岩間支店、友部支店、笠間支店があったとすると、友部支店だけがこの事業認定をいただいているんですね。だけれども、この事業というのは、笠間株式会社というのは同じ決まりの中で皆さんお仕事をされていると思うんですけれども、そういった認定の仕方は私いかがかと思うんですけれども、それに対してはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 認定の実施要綱というのがございまして、その中で認定要件に合致する取り組みを行っている事業者を認定するということになっておりまして、登

録は、企業としてではなくて市内の事業者としておりますので、例えば、今おっしゃられましたように、株式会社どこどこという形ではなくて、株式会社どここの笠間支店であるとか友部支店であるとかというような事業者ごとの認定というような形になっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、各事業者が手を挙げて、私のところはこういうことをやっていますから認定をしてくださいというように、事業者側からの申し出が多いんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） こちらから事業者を認定しているような形で、申し入れというよりは、こちらから認定を……。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでしたら、やはり同じ株式会社Aというところでしたらば、三つの店舗があったら、やはり三つの店舗を一つにして認定されてあげたほうが理解度があるんじゃないかと思えますし、また、そこで働いている方たちが、え、何で、あっちのお店じゃそういうのをもらっているのに、何でうちではないんだろうかとかいう思いもあると思えますので、やはり一つとして考えてみてはいかがかなと思うんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 大変申しわけございません。こちらからの認定ではございませんで、事業所からの申請により認定をしておりますので、そういう形になっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 相手の方が申し出ということでしたら、それは仕方ないことですね。それはわかりました。

でも、やはり同じ事業者であれば、別の支店のほうも、ぜひそういうことで協力してあげてくださいという、笠間市としては男女共同参画の意味合いも含めてやっておりますので、ぜひ、ほかの支店も私どものほうに手を挙げてくださいというようなことを一言添えたほうがいいんじゃないかなと思います。これはお願いしておきます。

○議長（海老澤 勝君） 質問は。萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは、次の3番と4番と一緒に質問させていただきます。

いよいよ参画率なんですけれども、男女共同参画の審議会、委員会の男女の参画率、中でも女性の参画率はどのように捉えているのでしょうか。

以前、担当課の女性の課長さんのときは、いろいろな市議会、委員会が改選のときに各課を回って、ぜひ女性を審議会、委員会に選んでくださいなんていうような状況も、私、

見受けたんですけれども、最近ちょっと男女共同参画に対しては皆さんの意識が低いように思えるんですけれども、最近はどのようになっておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） ご答弁の前にちょっと訂正をお願いしたいと思うんですけれども、先ほどの連絡協議会の話なんですけれども、会費の件なんですけれども、1団体から2,000円会費をいただいているということで取っておるということなので、その辺ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

それで、先ほどの参画率の話でございますけれども、平成29年4月1日現在におきまして、対象となる審議会は57でございます、その委員総数747人に対しまして、女性の委員数は215人、参画率が28.8%となっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 本当に、30%目標で、今は35%だった、何か全然達成していないような感じがいたしますね。今までの平成18年からやってきて約10年ですか。その中で、参加率が一番多かった年は幾つになりますか、また一番少なかった年はいつごろでしたか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 一番多いときなんですけれども、これは一番直近で平成28年4月1日の時点で29.0%、一番少ないときが平成21年4月1日の時点で23.4%でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） その中で、今時点で結構なんですけれども、審議会、委員会の中で女性が1人もいないという委員会もありますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在のところ、5団体ございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それは、どのような理由からでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 女性のいない審議会の数ということでございまして、ただいま57組織中5団体となっておりますけれども、これは、例えば農業委員でありますとか、空き家等対策協議会など、これが五つでございます。いずれも専門性が高い分野でありまして、これから専門的知識や能力を持った女性を今後どのように発掘していくし、登用していくかというのが課題であるというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 各委員会によっては高い専門知識と言われることで、今、例えば農業委員会なんていうことが言われましたけれども、今、農業認定者というのがありま

すけれども、そちらにも女性がいると思うんですね。そういった部分に関して、やはり皆さんの中では、女性をまだまだ委員会とかに入れるという意識が本当に低いんじゃないかなと思います。やはり男女の差が大きいことに、本当に自分としても驚くんですけども、一般市民が入れる審議会、委員会に、ほかの委員会ですね。せめて専門委員会の中で、その専門知識がなくても一般市民の方の審議会、委員会というのがたくさんあるわけですから、そういったところでも、やはり1人、2人じゃなくて、そういうところは、じゃあ女性を多くしようというような、そういった意気込みを持ってこれから臨んでいただきたいと思います。

ちょっと話はかわりますけれども、先ほど室長のほうから、会費の件でお話がありましたけれども、やはり会費が高いということで、自分たちの会は人数が少なくてその会費を納められないんだよということで脱会したというようなお話も聞いていますので、それらについては、やはりこれからまた考えていただきたいなと思っております。

それでは、5番に行きます。

目標達成の時期、今後の取り組みについてはどのようにされていくのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在策定を進めております第3次の計画におきまして、平成34年度までに女性委員の参画率を35%以上にすることと、女性委員のいない審議会等を解消することを改めて目標数値としております。

この目標達成のためには、先ほど申しましたけれども、まず、社会のさまざまな場で活躍する女性の情報を把握するための体制をつくる必要があるというふうに考えております。そして、そのような女性がみずから政策の場に参画をしまして、さまざまな意見を述べてもらうための環境整備が必要でありまして、第3次計画におきましても、全ての女性が輝く社会づくりを施策の目標に掲げております。

市では、本年度から、地域や職場での女性リーダーの育成のため、資格取得や自己研さんのための研修費用に対する補助制度を策定をいたしまして女性のスキルアップを支援するとともに、そこで得た能力を市の施策に生かしていただくため、男女共同参画人材バンクに登録していただく取り組みを始めました。

また、既に人材バンクに登録されている方につきましても、さらなる意識高揚を図り、積極的な審議会への参画を進めるため、女性リーダー研修などへも参加をしていただいているところでございます。

このような取り組みにより、より多くの女性委員の登用が図られるよう、今後も各所管課に対しまして、女性委員の選任について働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは、たくさんの方々バンクに登録しているようですけども、登録している方の中から何人が委員会、審議会のほうに行かれていますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在、登録者数は、12月1日現在で65名で、その中から委員になっている方は19人です。これまでの数を含めると、31名が委員になったというような形になっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。それでは、65名が登録しているわけですから、ただいま19名という、まだまだ登録できる人数がいるわけですから、やはりこういうところを活用して女性の参加率アップにつなげていただきたいなと思っております。

今度、笠間市としては30%から35%を目標にするというんですけれども、それはかなえられるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） かなえられるように努力をしたいと思っておりますけれども、まず女性の、たくさん活躍されている方はおると思うんですけれども、それをいかにして発掘していくかと、それで登録をしていただくというのが大事だと思いますので、その辺の情報の収集にいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 発掘ですか。登録している人が65名いるんですから、とりあえずこの65名の方々に協力をしていただけたらよろしいんじゃないかなと思っております。

私は、女性がなぜ参画率アップに何回もこうやってしつこく一般質問をするかということに対しまして、やはり数的に一番よくわかるんだろうと思うんですね。そういう観点から、私、質問を続けているわけなんですけれども、現在までに、今回で5回目ぐらい、合併する前から計算しますと、男女共同参画については5回目ぐらい質問をしているんですけども、その中で、以前やったところにクォータ制の導入をしてはどうかという質問をさせていただきました。そのときの答弁で、クォータ制については、メリット、デメリットが指摘されており、全ての審議会ではなく効果的だと思われる審議会には試験的に取り組みをしてみたいと考えているというようなご答弁をいただいているんですね。

でも、これについては、答弁者が変わっておりますけれども、このクォータ制については、これをもとに、前、同じ笠間市の担当の方がご答弁しているんですね。試験的に取り組みたいと考えているというようなことなんですね。これについてはいかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） クォータ制でございますけれども、全ての審議会等の条例

におきまして、男女の比を明確に記載するという事は、それぞれの所掌事務の特性でありますとか、委員の選任方法などの点において差があるから、ちょっと一律に規制することは難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 消極的ですね。一日も早くやはりこういった問題が提起されないように私は期待をいたしまして、男女共同参画についてはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） どうぞ。萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 次に、二つ目に入ります。

笠間市消費生活センターについての質問をさせていただきます。

平成29年、市長の施政方針の中に、消費生活センターについては犯罪などの相談が増加しており、相談機能をさらに充実させていく旨の言葉がありました。

そこで、新聞等の報道に後を絶たない詐欺事件の根絶を願って質問をいたします。

一つ目といたしましては、市民のセンターに対する認知度をどのように見ておられるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

市民のセンターに対する認知度はとのご質問でございますが、消費生活に関する意識という点に関しまして、本年4月に公表されました平成28年度市民実感度調査の集計結果によりますと、日ごろから消費者被害に遭わないように注意をしている人の割合は76.67%となっております。市民の皆様の消費生活に関する意識の高さがうかがえます。

近年、架空請求詐欺を代表としました、にせ電話詐欺は複雑多様化しております。新聞、テレビ等で取り上げられる機会も多くなっておりますので、消費者トラブルに対する市民の方々の意識も高くなってきていると考えてございます。

加えまして、今年1月に、消費生活センターが地域交流センターともべに移転をいたしましたことによりまして、駅からのアクセスの利便性も高まっております。地域交流センター自体の知名度も向上している中、笠間市消費生活センターの需要及び認知度はさらに向上していると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。トモアの受付にいる方も言っていました。やはり相談に来たんですけれどもどこですかというような方で、大分、市民の方が来ておりますよというようなことを言っておりました。

ここに私一つ提案したいのは、トモアということで、中でやっている、トモアの中には看板があるんですけれども、やはりトモアの外に、ここに笠間市の消費者センターという

ような看板を立てることによって詐欺の抑止力にもなるんじゃないかなと思うんですね。そういった考えで、これから外に見えるところに、そういった看板設置を私としてはお願いしたいなと思っております。

次にまいります。件数として、被害件数はどのくらいありますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 相談件数、被害件数はとのご質問でございますが、平成28年度の相談業務としまして、新規で相談を受け付けた件数は456件でございます。

被害件数でございますが、茨城県県本部から公表をされているという統計情報のうち、消費生活にかかわるものは、にせ電話詐欺の認知状況を警察のほうで把握している状況でございますが、その件数は、県内全体の数字のみが公表されております。残念ながら、市町村単位での件数は公表がなされておられません。

県内におけます、にせ電話詐欺の状況を申し上げますと、平成28年は428件となっております。内訳といたしましては、オレオレ詐欺が155件、架空請求詐欺が157件、還付金等の詐欺が99件でございます。これら合わせまして全体の96%を占めている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今、ご答弁の中に、件数として各自治体ごとの件数は非公開ということのご答弁だったかと思うんですけれども、私も今回やはり質問するに当たっては、いろいろなところに電話とか、行ったりして調べさせていただいたんですけれども、笠間警察署のほうにも問い合わせしてみました。そうしましたら、笠間警察署管内ということで状況を教えていただきました。

ちょっとここで紹介させていただきますと、平成28年笠間市総額2,907万円、前年度から1,903万円少なくなっているということなんですね。平成29年度、現在なんですけれども、笠間市は総額で1,827万円だそうです。これもやはり前年から大分少なくなっているということです。茨城県としては、3億8,400万円の被害が現在の金額だそうです。

それでまた、ここに書かれていることは、やはり市民ですか、それとも、あとまたは、いろいろな金融機関と警察官も大分この詐欺事件に関しては力を入れているんだろうと思うんですけれども、未然防止の数が、今年15件、笠間市内であったそうなんです。それも民間機関の中で6件、警察管内で9件あったということは、やはり市民それぞれが詐欺事件に対して関心を持ち、また、そういったかわりのある公的機関もやはり市民に対して注意力を払ってくれているということが、この件数ですごくよくわかりました。

やはり今、答弁にもありましたけれども、詐欺の状況が、もう本当にいろいろな種類で、ここに書かれておりますけれども、こういったものもあるのかということで、今回、私も改めて勉強をさせていただきました。

以上、これはご報告とさせていただきます。

それでは、市町村でセンターを設置しているところと比べて被害件数はどのようなようになっておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 他の市町村でセンターを開設していないところと比べて、その被害件数はとのご質問でございますが、茨城県では、県内全ての市町村に消費センターが設置をされてございます。

被害件数につきましてはそれぞれ、先ほど申し上げましたとおり、市町村単位での情報が公開されていないため、市町村間での被害件数は比較することができない状況でございます。

先ほど、笠間警察署における情報ということでご質問がございましたが、笠間市内だけにつきましては私どもでも情報を把握してございまして、平成29年11月末現在で把握している被害件数は既に9件ございます。

これらのことから、私どもにおきましても、市民の皆様が新聞やテレビで見聞きするだけではなくて、身近な脅威の一つであるという意識を持っていただきまして、被害に遭われないようにご注意いただきたいと思いますと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは、笠間市ではNPOさんに委託しているんですけども、このNPOさんに対しては、ほかの市町村も委託されているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市におきましては、NPO消費者相談室に委託をしております。この団体につきましては、笠間市のほかに大子町で業務委託を受けている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間市は、本当にいち早くNPOさんに委託されております。年間の契約料は幾らになっておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 年間の業務委託の金額ということでございますが、平成28年度から平成30年度まで3カ年で現在契約をしております、その3カ年の契約金額につきましては3,226万7,160円でございます。平成29年度1年間にいたしますと、1,075万5,720円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 金額的にも大分貴重な感じがいたしますけれども、このNPOさんたちは、何人体制で日々お仕事をされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 相談員が5名おりまして、その中から常時一、二名が対

応することになっております。それから、センター長または事務員が対応するということになっておりまして、1日当たり、2人から3名のローテーションによりまして業務を行ってございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） このNPOの休日というのは、決まった休日がありますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民活動課長橋本祐一君。

○市民活動課長（橋本祐一君） 休日なんですけど、消費生活につきましては、交流センターの中にあるということもありますので、まず定期的なことをいいますと、第2、第4火曜日は館のほうは休日になりますので、なっています。あと、そのほかに日曜日と祝日、こちらについても休館ということでセンターのほうも閉鎖しております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうすると、大体週2日、平均に考えて。やはりこれはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですね。やはりNPOさんに委託しているんですから、やはり日曜日とか、祝日まではと言いませんけれども、日曜日、土曜日はやってらっしゃるというような感じですけども、やはり休日を、相談に来る方というのは多いと私は思うので、やはりこれから休日も開けていただけるようなお話はできないのでしょうか。市民の利便性を考えまして。

○議長（海老澤 勝君） 市民活動課長橋本祐一君。

○市民活動課長（橋本祐一君） 今後、検討してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ぜひ、やはりサラリーマンの方が多いわけですよ。そういう方は日曜、祝日がお休みですので、やはり休日を利用して相談されるといって、どんなにか笠間市としても市民サービスが向上されるかということがわかりますので、ぜひ、今、課長がおっしゃったようなことをさせていただきたいと思えます。

では、このNPOさんの方たちも、出前講座等をして市民に抑止力を、出前講座を通して行っていると思いますけれども、年間どのくらい市民の中に入っているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 市民生活センターの出前講座の状況でございますが、出前講座のメニューは9種類ございまして、平成26年度に25回、平成27年度には27回、平成28年度には24回行ってございます。

内容としましては、主に、高齢者を狙う消費者トラブルという項目の講座、こちらは訪問販売ですとか電話勧誘販売など、高齢者に多い消費者トラブルとその注意点を内容とした講座でございますが、こちらが大多数を占めている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 詐欺はこのように多く発生している中で、消費者友の会の方たちも、やはり出前講座等で市民に抑制推進していると思うんですけども、そういったことに関しては、どのような形で活動されておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 消費者友の会のほうでも出前講座を行っていただいております。消費者友の会のほうの出前講座は全体で、平成26年には10回、平成27年度は24回、平成28年度には21回行っていただいております。

出前講座以外にも、詐欺被害の防止のキャンペーンですとか、あるいは消費生活展での啓発活動も行っていただいているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 消費者友の会の皆さんの活躍がすごくよくわかりましたけれども。

次に行きます。4番に入ります。

今後の取り組みについては、どのようにされていくのでしょうか。それと、センターと市民との意見交換会ですか、センターと市活、ごめんなさいね。センターと市民活動課の方たちは、どのくらいの頻度で意見交換会をされておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 今後の取り組みはとのご質問でございますが、笠間市消費生活センターは相談事業に加えまして、消費者みずからが主体となって考え、トラブルに対応していくことができる、いわゆる消費者力の向上を目標としまして、正しい知識や基本的な考え方を身につけるための啓発活動に重点を置き、次の事業を実施しております。

一つ目は、来年1月からになりますが、かさま消費者大学を開催いたします。大学教授ですとか弁護士をお呼びしまして、法律面や消費者被害の具体的な事例等から学ぶ全6回になりますが、講座を開講しまして受講者の意識向上を図ってまいります。

二つ目は、啓発活動の実施でございます。9月と1月に、高齢者及び若者も含めまして、悪質商法被害防止キャンペーンを実施をしまして、消費者に対して注意喚起及び啓発を行います。

三つ目としまして、出前講座の継続的な実施がございます。市民の皆様は消費者トラブルに対する注意喚起を目的としまして、今後も継続して実施をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどもお話ございましたが、単独の実施だけではなくて、消費者友の会、市民団体の方との共同の出前講座等を行うなどしまして、魅力的な講座になるように努めてまいりたいと考えております。

特に、出前講座につきましては、市民の皆様と直接じかに接することができるいい機会

でもございますので、高齢者を狙う消費者トラブル等、先ほど申し上げましたが、メニュー等もさまざまございますので、ぜひ利用していただきたいと考えてございます。

消費者トラブル被害での割合が多いのは高齢者でございますので、これ以上被害を増やさないためにも、情報提供、啓発活動を積極的に行っていきまして未然防止に努めていきたいと考えてございます。

それから、センターと市との意見交換の頻度でございますが、意見情報交換につきましては月2回程度の頻度で行ってございます。内容としまして、相談者の数、相談内容、講座スケジュールなどの状況を把握してございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。日本国憲法の条文で、国民の生命と財産を守ると記されております。笠間市は、社会の変化を感知し、県内でもいち早く専門職を置く消費生活センターを設置しております。これは笠間市民の財産を守り、安心した生活を送れるための施策でありますので、NPOの方々には、今後も市民のためにご尽力をいただけるようお願いをいたしまして、今回、消費者センターについての質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

次に、三つ目の質問に入ります。地域おこし協力隊についてでございます。

平成26年の一般質問で、地域おこし協力隊の定住化対策についてお伺いをいたしております。その後の隊員の活動、状況等をお伺いいたします。

一、受け入れてから数年たちましたので、改めて笠間市として協力隊員に何を求めているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

協力隊員に求めているものはとのご質問でございますが、笠間市を初め、全国の多くの自治体の課題でございます人口減少や少子高齢化が進む中、地域外の人材を誘致しまして、市内への定住・定着や地域の維持・強化のための担い手となる人材の確保等を目的としまして、地域おこし協力隊事業を実施しております。

地域や商店街の活性化、産業振興に向けた新たな提案やそれに伴う活動を担っていただくとともに、協力隊員任期終了後も、任期中の活動を継続しながら笠間市に定住していただきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） やはり都市のほうからほとんどの方が来るとお思いますので、今までにない発想とか、やはり新たな視点を持って活動をしていただけることが必要ではないかなと私も考えております。

それでは、次にまいります。②です。

隊員の過去の実績をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 過去の実績はとのご質問でございますが、笠間市が協力隊の受け入れをスタートした平成25年度から現在までの受け入れ人数の合計は9名でございます。現在4名が活動中でございます。

活動の主なものとなりますが、コミュニティーカフェの運営や駅前活性化を目的としたアート作品を使った企画展の開催、健康増進を目的としたノルディックウォーキングイベントの実施、商工会チラシ作成の協力、地元農産物の都内を中心としたPR、笠間産ワインなど特産品の販売促進の支援などとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今お話の中にあった一つなんですけれども、笠間駅前のコミュニティーカフェが、大分、市民の中から人気があり、遠方のほうからも、ここを見たくてとかいうことで、たくさんの方が来られたと思っておりました。

しかし、ここがいつの間にかって失礼なんですけれども、閉店されたんですけれども、どのような関係でここを閉店されたのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間駅前のコミュニティーカフェにつきましては、平成28年度、今年3月まで活動していた隊員が、元旅館を活用いたしまして、まちづくりカフェ上州屋として運営しておりました。

芸術に関する知識が豊富な方で、また、さまざまな分野のアーティストとの人脈を持った方でして、平成27年6月から平成29年3月まで、全18回開催した企画展には合計で2,717名の方が来館いたしております。

また、今年3月に笠間駅前で開催しました稲荷町アートサーカス、これについては笠間駅前の空きビルをアート作品にしたり、大道芸を中心としたサーカスイベントを実施するなど、地域の活性化に尽力していただきました。

このように素晴らしい活動であり、継続していきたいとは考えておりましたが、担当していた隊員の事情、また後継者がいないなどの理由によりましてカフェは閉店となりました。後継者を育てられなかったことなどは反省するべき点でございます。現在は活動の継続性も考慮して進めております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） あのカフェがあることによって稲荷町商店会の方たちも一つにまとまって、大分応援されていたんですね。それで、本当に静かな笠間駅前が、開店しているときには人の出入りがすごく多くあったもんですから、私としても、あそこが閉店されたことによって非常に寂しさを感じているんですね。

今、最後にご答弁の中にありましたけれども、今後、あそこをまた継続するようなことで話を進めていただけるというようなことの答弁の内容を私は受けたんですけれども、ぜ

ひ、あそこを持続して笠間市の駅前のにぎわいを創出させていただきたいなと思っております。

次に行きます。ごめんなさい、3年の期限までに帰られた方は、どのような理由で帰られてしまったのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 最長任期の3年より前に協力隊を退任された方は3名でございます。

理由につきましては、1人目は結婚のためにおやめになられました。2人目は、民宿経営をしている友人をサポートしながら自分自身でも民宿経営を目指すため、やめられました。3人目につきましては、前職が大手ホテル勤務でございまして、その実績を生かせる企業に就職するため、やめられたということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 隊員の方たちもそれぞれ高い意識を持って来られたのに、また私たちもある程度期待してしまったのに、そういった3年の間に3名の方がやめられたということを非常に残念の思いもありますし、また、それも仕方がないことかなということで理解をしたいと思います。

それで、現在の隊員なんですけれども、現在の方々の状況ですね。新しく入られたお二人の方が議会にも紹介されましたけれども、その方たちはどのような活動をされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 1名の方につきましては、移住交流促進を具体的な活動といたしまして、今年9月に着任しております。もうお一方につきましては、都市農村交流に関する活動ということで、現在、クラインガルテンを拠点といたしまして活動してもらっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 移住交流促進の最近活動した主なものを一つ紹介していただけますか。それとまた、クラインガルテンで活動されている方の具体的なものを、ちょっと一つぐらいずつ説明していただければわかりやすいんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） まず、移住交流促進の活動をされている方についてですが、去る11月3日になりますが、やきもの通りでございます奥田製陶所周辺で開催しました「わたしの小屋を創る」というイベントに参加いたしまして、自分で改修した小屋で、前職の日本茶店勤務の知識を生かしまして来場者に日本茶を入れるというふうな振る舞いといった活動を実施しました。

もうお一方ですね。都市農村交流に関する活動をされている方につきましては、去る10

月28日になりますが、首都圏の方を対象にいたしました移住体験ツアー、ここでクライנגルテンにある農園の見学、芋がらづくりの体験、さらには、けんちん汁の試食会等を、地域の方たちやクライングルテン利用者と協力いたしまして実施していただき、大変好評であったというふうに聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） お一人の方が、私たちにも紹介されたときは日本茶を勉強されていた方ですというようなことでしたけれども、今回、奥田製陶所さんのところですか、あそこは、やきもの通り、笠間市としては窯元さんが多くあるところで、やきもの通り、今はとても静かになっているんですけども、そこで私の小屋をつくって日本茶をサービスされたとかということなんですけれども、すぐ私の住まいの近くなんですけれども、残念ながら、私もここでやっていることは知らずに見ることができなかつたもんですから、とても残念に思います。

この辺は、本当に昔からの焼き物さんたち、一番古い方たちが住んでらっしゃって、笠間市の今日の笠間焼に貢献されている方たちですので、やはりこの辺でもっといろいろなイベントができたらいいなということは私は常に思っております。

もう一人の方が、都市と農村の交流ということで笠間市においでになったということなんですけれども、私も、第16回全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会というのが11月10日、11日に、東洋大学の白山キャンパス行われたんですね。私も、これ、本当に笠間市の政務活動費を利用させていただきまして行ってまいりました。そこに、今回グリーン・ツーリズムのところに、久保さんですか、おいでになって勉強していました。

というのは、この大学の青山先生というのは日本的にも有名な方で、日本の都市と交流を結んでらっしゃるんですね。私もここで勉強してきたんですけども、それで笠間市としても、これから民泊を推進する検討会というのも始まっておりますので、ぜひ、そういった形の中にも、そういった今回の地域協力隊の方も仲間に入れていただいて一緒に考えていただければいいなと思っております。

また、この全国グリーン・ツーリズムは、再来年は何か笠間が予定されているそうなので、私はそれにも期待しておりますし、また市の方としても力を注いでいただきたいなと思っております。

それと、隊員の方と市民との連携というのは、やはり隊員の方たちは市民の中に入っていくのが大切かと思っておりますけれども、そういったところの連携というのは、どのような形でなされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 隊員と市民との連携ということでございますけれども、隊員ごとに活動の内容や分野が異なりますので、市民との連携につきましてもさまざまになっております。

例えば、コミュニティーカフェの運営とか企画展の開催など、開かれた施設を活動拠点としている場合には、地元の方を中心に多くの市民との交流、それと連携を図れます。ですけれども、地元農産物を活用した商品の開発や販売促進の支援などの活動につきましても、農家や加工業者など範囲が限られておりますので、その中での連携を図っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 隊員の主体性というのが私は発揮されているかどうかということとはすごく疑問に思われるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間市の協力隊の活動につきましては、基本的には、本人が計画を立てて実施しております。市は、その活動を支援する形をとっている状況でございます。

担当課において、協力隊が活動しやすいように市役所内関係課との連携を図るとともに、地域活動におきましても、関係する市内の方々との橋渡しをするなどの支援を行っております。

それぞれの隊員がみずから感じ、考え、実践する活動に対しまして、担当課、関係各課が支援する形となっておりますので、隊員の主体性は発揮できていると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは最後に、隊員の方が農業公社で活動されているということが見受けられということで、市の補助員として立ち位置が見えるというようなことをちょっと伺ったんですけども、それに関してはどのようなことなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間市の協力隊員の活動につきましては、先ほども申しましたとおり、本人が計画を立てて実施している形をとっております。イベント時のサポートなどをお願いすることなどはございますけれども、市の事務作業を手伝うなどは行っておりません。市の補助員になっている状況でございません。

例えば、今年2年目となる農業振興を任務している隊員につきましては、活動の拠点は農業公社となりますけれども、農業公社の直接的な事務を行うのではなく、例えば農業公社のホームページにつきましても市内の農業生産者のインタビューを実施したり、誰がどんな農作物をつくっているかなどを、わかりやすく見やすいものにリニューアルするなどの活動を行っております。

また、笠間のワインを楽しむ会が行っております笠間産のブドウを使ったワインをつくる事業へも協力しており、先月行われたワインづくりのイベントの支援も行っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。隊員の方々には、常識にとらわれることのない発想のもとに新しい風を笠間にぜひ起こしていただきたいということを期待いたしまして、地域おこし協力隊について以上で質問を終わりにさせていただきます。

以上で全ての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 15番萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。1時10分より再開いたします。

午後零時14分休憩

午後1時09分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、2番村上寿之君の発言を許可いたします。

20番小藺江議員が退席しております。

〔2番 村上寿之君登壇〕

○2番（村上寿之君） 2番、市政会の村上寿之です。通告に従いまして、一問一答で質問いたします。

それでは、大項目1番、笠間市各小中学校の心の教育と不登校・ひきこもりについて質問をします。

現代社会にはストレスによって心身に何らかの不調を感じている人が少なくありません。特に、うつ状態になる人は年々増加していると言われていています。そして、ストレスを感じているのは、大人ばかりか子どもも同様だと思います。

子どもは、自分の心身の不調を言葉で訴えることが大変難しいことや、子どもはいつも元気で悩んだりしないという大人の偏見から、周囲が異変に気づかず、子どもたちのSOSを見逃しているのではないのでしょうか。そして気づいたときは、学校から遠ざかり、子どもたちや学校が嫌いになってしまう、そういう悪循環が不登校の子どもたちを増やしている要因の一つではないかと思っています。

そこで、質問します。小項目1、笠間市各地区の不登校児童生徒の人数を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 2番村上議員の質問にお答えいたします。

不登校児童生徒の人数ということですが、その前に、村上議員、不登校児童生徒ということについて、ちょっと説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○2番（村上寿之君） はい。

○教育長（今泉 寛君） ありがとうございます。不登校児童生徒ってちょっとわかりづらいものですから説明させていただきますと、不登校児童生徒とは、病気やけが以外で何らかの原因により登校できていない状況がある児童生徒であり、欠席が年度内で30日以上、

30日以上となっているものです。

したがって、不登校児童生徒の中には、学校に実際通えているんだけども欠席が多い子ども、それから適応指導教室に通っている子ども、それから家にいる子ども、また笠間市にはおりませんが、完全なひきこもりというようなことが含まれるものが不登校児童生徒であります。

それでは、不登校児童生徒の人数をお答えします。

各地区ということですので、地区別に行きますと、笠間地区では11名、小学生が3名、中学生が8名です。友部地区では39名、小学生が8名、中学生が31名です。岩間地区では20名、小学生が5名、中学生が15名となります。市全体では70名で、小学生16名、中学生54名ということになっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） では、教育委員会では、この人数をどのように捉えていますか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 不登校は、本当に減らしたいというか、ゼロにしたいなど思っているところでありまして、非常に憂慮すべき状態であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 以上で小項目1を終わり、次、小項目2に入ります。

教職員は、不登校やひきこもりをなくすために子どもたちの心の中を見つめることが大切ではないかと思っています。いかにして見つめるか、教職員にとって大変な判断力が必要ではないでしょうか。また、教科書やマニュアルには載っていない普段からのきずなは、子どもたちと教員の信頼関係を大きく成長させる源と言えるのではないのでしょうか。

教職員は、子どもたちの日常、友人関係、性格、言葉遣い、態度などから心の変化をいち早く察知し、子どもたちの向かう場所を常に観察する必要があることと思われま。

このようなことから質問をします。小項目2番、不登校やひきこもりをなくすために学校はどのような取り組みを行うべきと考えているか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 不登校やひきこもりをなくすために学校ではどのような取り組みを行うべきかということですが、四つお答えいたします。

まず第一には、不登校が生じないような学校づくりを行うということです。不登校をなくすために、学ぶことが楽しいと感じること、学校生活が楽しいこと、または授業や行事などで活躍できる場面があることなど、魅力ある学校づくりが大変重要と思います。

さらに、児童生徒の安心・安全につながるいじめや暴力行為など、問題行動を許さない

規律ある学校づくりも大切であると考えます。

第二には、相談体制の充実であります。悩んだときにすぐ相談できるような、そういう場の設定、それから体制づくり、教職員の連携ですね。そういうことを図っていきたいと考えております。

第三には、保護者や地域の方の連携・協働体制の構築であります。村上議員も朝、見守り活動を毎日続けられていて大変ありがたく思っているところですが、そのような地域とのかかわりが子どもたちを不登校から救う場面というのめかなりあると思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また第四には、よりよい生活習慣づくりですね。これは家庭が基盤になりますが、家庭生活の中で、将来子どもが自立できるような、そういう力を身につけるといふことも非常に大切であると考えております。

以上4点、お答えいたしました。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） なぜ、このような質問をしたかといふと、今も昔も、社会では大人のひきこもりが大きな問題になっています。大人のひきこもりを減少させるには、子ども世代での不登校やひきこもりを食いとめねばなりません。こうしたことができるのは、ほかでもなく子どもたちの保護者や学校の先生方なのではないでしょうか。

子どもたちの学力向上も先生方にとっては大事な仕事なのは十分承知であります、今後の明るい社会と未来のために、教育委員会ではこの問題をどのように受けとめていますか、お伺ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 今のご質問にお答えしますと、今、社会の中で学校に行かないことも一つの選択であるといふような風潮もございます。しかし、教育委員会としては、やはり学校に来て、そこで将来に向かう力をしっかりと育てて社会に出していきたい、そして社会で活躍する人になってほしい、地域を支える人になってほしいと願っているところであり、その点で、不登校の子どもたちにも学校教育の光を当てていきたいと思ひているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 大人のひきこもりといふのが、物すごく、先ほども言ったように大事な今、社会で大人のひきこもりが結構問題になっている中で、やっぱりここで質問した内容といふのは、子どもたちがそのまま大人のひきこもりの予備軍にならないようにしていただきたいといふのがやっぱり僕の願ひなんですよ。

なので、できるだけ学校で子どもたちに明るい光を当てていただき、子どもたちがひきこもらないような取り組みをしていただき、このことなんです、そこが大事だと思ひますね。

そういうことから、今から引きこもろうとしている子どもたちにとっては、学力向上以上に人に言えない心の痛みを誰かに見つけてほしいと思っている子どもたちもいるのではないのでしょうか。いち早く子どもたちのシグナルをキャッチし、不登校やひきこもりをなくすことに学校は全力で取り組んでいただきたいというふうに思っていることです。

このことに対して、何か見解ございましたらお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 同感であります。大人のひきこもりは、やっぱり子どものひきこもりからつながっているということが事例として多く挙がっておりますので、そういうことのないように取り組み、明るい社会づくりといいますか、そういうことにやっぱりやっぴりやっぴりいかなきゃならないなと思うところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 以上で小項目2を終わりにしまして、次に、小項目3に入ります。

学校へ行きたがらなくなる理由は、憶測としていろいろと考えられます。まず、学校でのいじめ、成績不振、友達との関係、教員との関係、親との関係、近親者の死などが考えられます。しかし、現場で指導する先生方が見てきた中には、現場でしかわからない理由があるのではないかと思います。

質問します。小項目3番、不登校やひきこもりの児童生徒は、なぜ学校へ行きたがらないのですか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） なぜ学校に行きたがらないかということですが、幾つかもう村上議員のからお話があった点、そのとおりだと思います。繰り返しになってしまうかもしれませんが、お答えをいたします。

学校に登校できない理由は、学校における人間関係、友達とのトラブルや教師との人間関係もございます。また、学業不振ですね。学習についていけない、それから学校生活上の何かさまざまな原因、また無気力というのもございます。それから身体不調、情緒の不安定さ、それから家庭の問題もあります。

細かく言えば、不登校の数だけ原因があるというくらい、その子その子にとっていろいろな原因がありまして、それに対応していかなければならないところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 私は、このような現状に不安を感じています。不安とは、不登校やひきこもりの子どもたちの将来です。全国では、ひきこもりの若者が高齢の親を殴るDVや、高齢の親がひきこもりの自分の子ども殺害してしまうというような痛ましい事件なども発生しています。また、ひきこもりの若者が親の年金を自分の所得にしてしまうようなこともあると聞いています。

内閣府は昨年、学校や仕事に行かず半年以上自宅に閉じこもっている15歳から39歳のひきこもりの数は、全国で推計54万1,000人いるとの調査結果を発表しています。驚くべき数字が公表されています。この数字を上げないためにも、教職員の皆様には、学校の楽しさを子ども目線で学ばせることや教職員を信頼してもらう努力が必要かと思います。

お伺いします。質問します。教育委員会は、子どもたちが学校へ行かない理由で、教職員の指導に何らかの問題はあるとは思いませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 教職員との人間関係がなかなかうまくいなくて不登校というような事例も確かにございます。

また、不登校の子どもと何か関係を新たに築いて不登校を解消していくということがなかなか難しいお子さんもいます。

また、学校が全部責任を引き受ける、そこら辺は非常に難しいところでありまして、やはり家庭の問題というのも非常にあります。そこに学校から入っていくんですけども、家庭のほうでシャットアウトしてなかなか会えないような状況が続いたりとか、いろいろなケースがありまして、学校だけで解決できる問題ではないということも現状としてございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） すみません。教職員の指導に何らかの問題があるかということに対しては、特別、何か答弁していただきたいんですけども。教職員の指導です。指導上に何か問題はありませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） そういうケースもあると思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そこをちょっと聞きたいんです。よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 子どものことを理解、なかなかできないような部分ですね。そういう部分で児童理解ができなかったりという部分で、そういう部分はあるかもしれませんが、それが全ての原因につながるとは考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。教育委員会には問題はありませんか。お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 教育委員会は学校の指導監督にあるところですので、責任がないとは言えないと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） このように余り責任のなすりつけ合いというのは僕は余りしたくないんですけれども、子どもたちが、やはり学校に行きたくないということは、いろいろなやっばり、先生が言うように、不登校の理由全てから来ると思うんですけれども、どうか、今言ったように、誰が責任、誰の指導、これ問題があるとか何とかと今言いましたが、教員に問題があるとか、教育委員会に問題があるとかということ、そういうこともなく、子どもたちが本当に一生懸命明るく学校に行けるということを教育長には考えていただきまして、俺が教育長の責任とかそういうことでなく、子どもたちが明るく行けることを温かく見守っていけることが一番いいなと思うので、そこのところよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 全くそういう形で、みんなで子どもたちがよくなることは誰もの願ひでありますので、家庭と地域と、そして教育委員会、学校もそうですね。みんな同じ方向に向いて、ベクトルを一つにしてやっていくということが非常に大事だと思ひますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 学校では、あの子はなどという子どもに対し、偏見などはございせんか。手に負えない子どもをほっておくなどしていませんか。教諭は、子どもたちに対し平等でなければいけません。子どもたちの心はとても敏感です。

質問します。教諭は、学校での日常で子どもたちを差別するようなことはありせんか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） そのようでないことを願っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そのようなことでないということを願うということは、あるということでもよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 笠間市の先生方は、一生懸命子どもたちのために取り組んでおります。その部分は、私はしっかりと信じております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 教育長が教員をかばっているという心はよく伝わってきました。ただ、いろいろな子どもたちがいます。いろいろな子どもたちがいるといっても、やはり教員にもいろいろな教員がいます。その辺を、ひいきのない、そういうことはないと思ひますけれども、誰にも平等であるような学校教育をしていただければありがたいなというふうに思ひます。

お願いです。先生方には、どんな児童や生徒にも一言声をかけてあげてください。子どもたちの中には、先生の一言を待っている子どもたちもいると思います。よろしくお願ひします。

以上で小項目3を終わります。

次に、小項目4に入ります。

いじめ、暴力等の問題行動や不登校やひきこもりが依然として憂慮すべき状況にある現在、心の教育は一層求められる教育です。いじめに遭った子どもたち、不登校になった子どもたちをどう立て直すかは、学校教育だけではおさまらず、社会的問題であるようです。

こうした中、不登校やひきこもりになった子どもたちを学校ではどのように救っているのか、また学習では伝わらない心の訴えをどのように受け入れているのか、保護者との連携も必要の中、学校の対応をお聞きしたい。

質問します。小項目4、不登校やひきこもりの児童生徒に対しての悩み相談は、誰がどのように行っていますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 悩みの相談は、学級担任がまず中心となって行っております。担任以外でも、その相談内容によっては、養護教諭やその他の教員が相談を行う場合もあります。

また、専門的な立場からの相談が必要な場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談に加わることもございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 担任の先生は、普通に登校している子どもたちの学力向上に力を入れる教育が優先になっていると思われます。しかし、不登校やひきこもりの子どもたちのこれからをもっと見つめてあげることや考えてあげる取り組みも大事な教育だと思います。学校では、担任を持たない管理職がこの問題にどのように携わっていますか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 問題が生じた場合というのは、学校は組織で対応するというところに努めております。当然、管理職にもその報告が上がりますし、学校内部に不登校対策委員会というような組織があったりしてございまして、そういうところで話し合いながら、よりよい解決策を見出し、取り組んでいるところです。

また、そういう委員会の中に、もちろん管理職はしっかりと位置づいてその役割を果たしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 一番心配しているのは、学校では、担任の先生にこういう問題を

丸投げしちゃうというようなケースはございませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） そういう問題はございません。みんな組織で対応という形で取り組んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） いろいろ僕も話を聞いている中で、管理職の先生というのは大変忙しいとは思いますが、午後から非常に時間がある場合があるというお話を聞いています。そのような管理職の先生が、午後から、ひきこもりの児童や不登校になった子どもたちのうちに訪問して、その子どもたちの状況を確認したり、学校に来いよというような声をかけてあげられるようなことというのはできないのですか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 管理職もかなり忙しい、それで、なかなかその時間というのは難しいかと思いますが、私、自分が校長のときは、そういうこともやっておりました。そういう場合ももちろんあります。また、校長がやっぱり行って解決する問題もありますし、そういうところは、もうチーム学校ですので、みんなで力を合わせてよりよい方向に向けてやっていくところです。

だから、ケースバイケースでありまして、いつでも管理職が行かなくちゃならないと、そういう問題ではないと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そこは、そういうふうに言っていないんですけれども、一番の問題は、担任が忙しいというのは、もう校長先生をやっていた教育長はよくわかると思うんですけれども、やはり担任はもう常に授業がありますし、担任じゃない管理職は、当然これも忙しいのはわかりますけれども、合間を見て、担任じゃない管理職の先生に子どもたちも来てもらえるというふうなうれしさを学校では教えてほしいというふうに感じています。

その辺を訴えたくて、このような問題を取り上げたんですけれども、なかなか校長先生が言うように、管理職も忙しいということでは、僕の願いもかなわないかもしれませんが、できるだけ組織で対応しているというお話の中で、組織で一生懸命このひきこもりの児童たちが学校に来られるようお願いできればいいなというふうに思いまして、小項目4番を終わりにしたいと思います。

続きまして、大項目2番、保健室と養護教諭について質問します。

学校においては、保健室は、けがの手当てををするところ、ぐあいが悪くなったら休むところ、何かを相談したいとき、ほっとしたいとき訪ねるところ、保健室は子どもたちの応援団、いつも子どもたちを温かく見守っている場所と思われれます。

また、保健室と養護教諭の役割は、児童生徒のカウンセラー的な役割も担い、子どもた

ちにとって特別な場所ではないかと思っております。

こうしたことから質問します。小項目1、子どもたちは保健室をどのような目的で利用していますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今、村上議員が話の中で言った部分というのが、やはり保健室の役目でありまして、健康診断、それから健康相談、救急の処置等ですね。これは保健室の大きな役目になっておりますが、特に、最近やっぱり大事になってきているのは健康相談の部分であります。

来室する児童生徒の中には、表面的な身体的症状だけではなくて、背景に心の悩みを抱えていたりすることがありまして、健康相談活動、ヘルスカウンセリングと言っていますけれども、そういうものを充実させるように努める、また、そういう役目が保健室の養護教諭の大事な役目となっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 保健室は、体や心身に不調の兆しを感じない子どもたちにとっては無縁の場所だと思います。しかし、そうでない子どもたちにとっては、学校で一番特別な場所ではないでしょうか。子どもたちの心はどのように揺れているか、保健室を訪ねてきたときこそが子どもたちの心の迷いを聞き出せるきっかけになるのではないかと思います。

保健室に来る子どもたちの中には、担任の先生に言わないでくださいと行って保健室に来る子どももいるそうです。そういう子どもたちの心のケアは、どのようにしていますか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 保健室登校の子どもですね。そういう子どもについては、本当にあの……。

○2番（村上寿之君） 保健室登校じゃなくて、保健室登校は2番なので、これは保健室に来る子どもたちの中で、先生に言わないでくださいという子どもたちです。先生に何も。よろしいですか、議長。

○議長（海老澤 勝君） はい。

○2番（村上寿之君） すみません。大丈夫ですか。保健室登校の子どもじゃなくて、普通の子どもたちの中で、やはり担任の先生にここに来たことを言わないでくださいというようなことで保健室に来る子どもたちもいるというようなお話を聞いています。そのような子どもたちは、心に何か傷があるか、何か聞いてほしいというようなことを訴えていると思うんです。そのような心を持っている子どもたちのケアはどのようにしているのかというような質問で、お答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 心に傷を持って、それで絶対言わないでくださいというようなことを言うということで、養護教諭は傾聴してよく話をその場合聞くとおもいますが、場合によっては、言わないでくれということと言わないでおかない場合も出てまいります。これは、命にかかわるとか、もしそういう問題になったら、養護教諭がとめ置いたために何かその子どもに起きてしまったら大変なことでありますので、そういう場合は、やっぱりさっき言った組織的な対応ではありませんけれども、実はこういうことがということは、ケースバイケースとしてはあり得ます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） すごく大事なことだと思います。やはり子どもたちが本当にこの先どうしていいかわからない、でも、これを誰かに聞かれたら怒られちゃうなんていうような子どもたちが、やはり命にかかわるといった場合には、今、教育長が言ったように、担任に、誰にも言わないでくれということではなく、みんなで組織で相談しなくちゃいけないというふうに思います。これは、非常にすごくありがたいなというふうに感じています。引き続きそのように、いろいろな子どもたちがいると思うんですけども、そんな心のケアというものを大事にして子どもたちと接していただければいいなというふうに思っています。

続きまして、保健室では、子どもたちが何のために保健室を訪ねてきたか記録をとっていると思います。

質問します。養護教諭は、保健室に来た子どもたちの記録を担当にどのように伝えていきますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 養護教諭と担任と打ち合わせする時間がございまして、そういう中で、通常は、問題がなければ簡単に済むことですが、問題がある場合については、担任に話す、また、そこにさらに学年主任が加わったり何だりという状況も出てきます。記録は、記録だけにとどめず、お互いの情報交換で、よりよい子どもの成長につながっていきます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。この記録が子どもたちの成長につながるよう、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上で小項目1を終わりにします。

次に、小項目2に入ります。

子どもたちは、家庭でもなく、教育でもなく、唯一保健室のみで本音を言うということがあると聞いています。また、保健室の先生だけが弱い自分を丸ごと受け入れてくれる、全てを受け入れてくれる、そう思う子どもたちも多いようです。

質問します。小項目2、保健室登校の子どもたちの様子はどうでありますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 保健室登校といっても、さまざまちょっとありまして、ある時間、保健室に来て心のエネルギーを高めて、また教室に帰るような子もいれば、保健室が登校場所になっていて、なかなかまだ教室に戻れないようなお子さんもいるところがあります。

とにかくそういう心のケアを必要としている児童生徒ですね。それに対して、いつでも相談できる養護教諭、そして会話や触れ合いを通して子どもたちの心のエネルギーを高めてあげられるは養護教諭の役目、非常に大事になっております。その結果、学級への復帰を果たせた児童生徒の例も多数あるところがあります。

これからも養護教諭の校内における役割、大変重要な役割を担っているところですが、そこを窓口にして、子どもたちが明るい学校生活ができるようにしていきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 保健室登校の子どもたちが学校から遠ざからないために行っている取り組みで、何か工夫をしていることがあればお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 保健室に絵本などを置いたりとか、それからちょっと子どもたちやりたければ養護教諭がパソコンを用意してあげたりとか、何かそういうようなことを通して、保健室で生活できるような、そういう空間づくりということを考えてやっている、取り組んだりしている、また飾りつけなども、そういう子どもたちが落ちつけるような、カーテンの色とか、そんなことを気にして取り組んでいる養護教諭の先生もごぞいます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 保健室登校の子どもたちが早期に自立できるように、先生方には温かく見守っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上で小項目2を終わりにします。

次に、小項目3に入ります。

養護教諭は、全校集会や身体測定などの健康イベントでも主役級に活躍します。一般教諭のことを知らない子どもたちも、養護教諭のことを知らない児童生徒は学校にはいないと聞いています。

養護教諭は、子どもたちにとって何でも言える特別な存在であるとともに、信頼性で強く結ばれている間柄ではないでしょうか。昨今いじめが問題視されている中、養護教諭は、

子どもたちの異変にいち早く気づくことができる、いわば学校の母親ではないでしょうか。学校では、このような存在の養護教諭と一般教諭が日々連絡を取り合って子どもたちの異変や情報を見つけ出し、子どもたちの成長を見守っているのではないかと思います。

質問します。小項目3番、養護教諭、教員、子どもたちの信頼関係を、学校はいかに構築していますか。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学校は、前に組織ということを行いましたけれども、チーム学校として取り組んでいるところであります。その中でも養護教諭は、誰でも相談できる保健室経営を行っておりまして、日ごろから気になる児童生徒の様子や、そういう変化ですね。それから実態把握に努めていますので、そういう情報をもとに、学級担任との連携、他の教員との連携も強めているところです。

アンテナはやっぱりたくさんあったほうがいいのであって、養護教諭だけでなく、また、ほかの教諭のそういう情報等も総合してできるチーム学校という形で今後とも取り組んでいこうと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。チーム学校、すばらしいと思うんですけども、養護教諭というのは非常に目立たない存在だと思います。しかし、養護教諭の活躍によっては、子どもたちが、先ほど言ったひきこもりや不登校などを防止するような物すごく大きな役割を担っていると思います。保護者が不安にならないための人事も、信頼関係を大きく左右するのではないかと思います。

笠間市内の学校で、ここ数年、養護教諭が臨時的任用の教師である学校はございましたか、また、現在そのような学校はございませんか、お伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 臨時的職員で養護教諭をやっている学校はございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 学校において非常に重要なポジションに当たる養護教諭が、正規職員である養護教諭を充てられないのはどのような理由からですか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 充てられないのではなくて、病気で療養しているとか、そういうことでの臨時の教員の配置であります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。充てられないということではなく、病気の関係で、結局その場所にいられないから違う養護教諭をそこに配属させたというようなことでご理解してよろしいんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 療養休暇をとっているのです、その休暇中、臨時の職員を充てているということでもあります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 養護教諭の役割は、いわば学校の母親であると思います。養護教諭は正職員の配置が望ましいのではないかと思う方々がたくさんいると聞いています。その辺を教育委員会では協議していただければありがたいと思いますが、今のように事情があれば仕方ないのかなというふうに思います。

以上で小項目3を終わります。

次に、小項目4に入ります。

このように子どもたちに強く慕われている養護教諭は学校の母親であります。私は、笠間市の小中学校に勤務する養護教諭、また養護教諭として長年子どもたちを支えてくれたOBの先生方の活躍に感謝しているところであります。

子どもたちに慕われている養護教諭は、長期にわたり一つの学校にいていただけることを私は望んでいます。また、そう願う保護者や教育関係者も大勢いることは先生もご承知かと存じます。

このようなことから、養護教諭の人事異動の目安をお聞きしたく質問いたします。

小項目4、養護教諭の人事異動を適当と判断する基準は、どのぐらいを目安に考えていますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 養護教諭は、教員や事務職員と同様に県費負担教職員でございます。県費負担教職員については、県が異動方針に基づいて県が異動をさせております。その学校6年、市町村教育委員会、市町村10年というのが目安でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 質問をさせていただきましたお話や教育長の話を私なりに総括してみると、養護教諭の存在が子どもたちにとって大変有意義であるとともに、改めて非常に重要であることを痛感いたしました。こうしたことから、養護教諭の人事異動は、ある程度動かないほうが子どもたちのためにもよいのではないのでしょうか。

そこで、笠間市内各小中学校における養護教諭の人事について質問します。

現在、笠間市内の各小学校に勤務している養護教諭の勤務年数は平均どのぐらいになりますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） すみません。平均、ちょっと今パッと出ませんけれども、皆さん6年前後ですね。平均すると6年以下になると思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 先ほど、小項目3でもお話を聞いたような内容なんですけれども、笠間市の小中学校の養護教諭が1年以内に入れかわった事例はございますと。結局、笠間市内各小学校の養護教諭が1年以内に入れかわった事例というのはありますかということなんですけれども、先ほど小項目3番で言ったように、入れかわった事例はありますね。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 知る限り、ありません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 笠間中学校の養護教諭の先生が入れかわったというような事例はございませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 正規に採用された養護教諭が療養休暇で休んでおりました、そのための臨時職員を配置したんですが、臨時職員が次の臨時職員にかわったということです。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 結局、もうこの問題を、私は、臨時の職員も養護教諭として当然大事なんでしょうけれども、臨時教諭を置くのも。できれば正規職員を、先ほど言ったように、笠間市の内規である6年の範囲で置いていただければありがたいなことなんですよ。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） まず、先ほど申しましたように、職員の採用は県で行っているんですね。臨時職員を配置するのも県なんです。6年というのは笠間市の内規ではなくて、県の人事の配置が、その学校6年というのを目安にしているということです。笠間市で、どうこうできる問題ではありません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 結局、教育委員会では、県の教育事務所に現場の声を伝えることはできませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） これは、この異動方針というのは、その県が人事権を持っていてやっていることなので、そのことについて、もちろん意見を言う場はあります。意見を言う場はありますけれども、強くそういうことをお願いしてやって実現していこうと、そういうことではありません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） じゃあ、意見は県には言っているんですね。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 6年、10年については言っておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 6年、10年じゃありません。僕が言いたいのは、このように入れかえた先生を正規の職員にしてくださいよというようなことを県には伝えていないのですかということです。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 療養休暇をとった先生は、療養休暇が明ければ、また戻ってまいります。それで、臨時的な職員の方は、その療養期間中の職員であります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 県には、言っていることは言っているんですね。そういうふうに、結局、現場から療養休暇をした先生が去ってまた戻ってくるということは、学校では、この臨時の先生で子どもたちの対応が全て賄えると思いますか。その辺もちょっと含めた中で、一番聞きたいのは、この教育委員会が県にちゃんと養護教諭を配置させてくれよというような依頼というのはしていないんですかということをお願いしたいわけです。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） ちゃんと配置されております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） じゃあ、県の教育事務所が現場の声を捉えていないのが悪いと思いますか。県の教育委員会は、そのような現状はわかりますよね。さっき県の教育委員会が全ていろいろやっているということは、県の教育委員会が悪いとしか思えないんですよ。その辺どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） そういう仕組みの中で採用され、人事を配置し、教員の定数を決め、県でやっています、これはしようがないことだと思います。それを崩したらば、もうルールも何もなくなってしまいます。そういう方針に従ってやっていく。先生方も納得しているところであります。

それに、ずっといることが決していいことではないと思います。学校がマンネリ化します。やはり異動があって、我々の世界では異動は最高の研修であるという言葉があります。やっぱりそうやって異動をしながら先生方も力をつけていって活躍するわけですよ。ずっととめ置くのがいいかという、そういうこともないと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 当然、それは教育長の見解でありまして、いろいろなお話を聞いた中で養護教諭は長いほうがいいというお話を聞いた中でお話をさせてもらっていることです。なので、学校がいいように建設的になることがやはり一番望ましいのではないかと、ということで、養護教諭を長く置いてくれというようなことをお話しているわけです。

また、養護教諭を長く置くことにおいて保護者たちも安心感があるというようなことも聞いていますので、幾ら僕がここでそういうふうに言っても絶対これはすり合わないと思いますので、一番の問題は、保護者が安心できる学校づくりを教育委員会にはお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） どこでも、いい先生は欲しい、いい養護教諭の先生は欲しいという気持ち、これは本当にそうだと思います。また、村上議員が、そのように強く主張されるところは、恐らく身近にすばらしい養護教員がいるのだと思います。そういう養護教員が長くできれば、本当にそれはいいと思いますけれども、その先生の未来も将来もありますので、そこは涙をのんでお願いしたいなと思うところです。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 申しわけありません。そのような先生からお話をいただいたことではありませんので、すみませんが、今の言葉、今のお答えは、すみませんが、差し控えていただきたいと思います。語弊が生じます。そんなことを言ったら。そんなことはありません。

以上で小項目4を終わりにします。

続きまして、大項目3、笠間市各小学校の命の教育、命を大切にす教育について質問します。

命はかけがえのないものです。学校教育の現場でも命の大切さは十分に指導されていると思いますが、テレビや新聞から流れ出る情報は命が奪われる事件や事故で満ち満ちています。

そして、いじめを苦にして、みずから命を絶とうという痛ましい事件も相次いでいます。厚生労働省の委託で、昨年、全国の未成年約2万人を対象に心身の健康課題を調べた久留米大学医学部小児科の永光信一郎准教授によると、死にたいと思ったことがあるかという問いに、5.4%が「過去に試みた」、2.1%が「常に思う」と答えた。そして、「時々」と答えた子どもたちが23.7%もいたことの数字の高さに驚かされました。

このような結果から、未成年の子どもたちが生きることのすばらしさ、生きている楽しさなどに欠如していると思う現在、生きていく意味などを含め、笠間市の教育現場では、子どもたちにどのように命の大切さを指導されているかお聞きしたいです。よろしくお願いします。

質問します。小項目1番、学校教育の中で、命の大切さについてどのような指導を行っていますか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 命の大切さについては、学校教育全体を通じて取り組まなけれ

ばならないということではありますが、まず第1点としましては、自尊感情を育むということが大事だと思っております。自分自身を価値ある存在だと認め、そして自分を大切に思うという気持ち、これを高めていきたい。それがベースになると考えております。

そして2番目としましては、命の大切さを実感できる体験活動ですね。これを充実していく。時間があれば、具体的例を話したいと思うんですけども、体験活動の充実です。

それから、3番目としましては、最近、情報社会の影の部分が非常に出ております。この部分について対応していかなくちゃならない。この後、議員のほうからSNSの質問あるかと思うんですが、そこら辺のところもしっかりとやっていきたいと思っておりますし、ゲームのし過ぎなども非常に危険であるというふうに考えています。

また4番目としましては、命を守るための知恵と態度ですね。これをしっかりと身につける。防災教育などもそこに入ってくると思います。

また最後に、5番目としましては、教員自身が命の意味を常に問いかける、子どもたちとともにある、そして子どもたちとともに考えるというような姿勢も非常に大事なかなと思っております。

そして、一つ笠間市でやっている、この「かがやき」という教育ですね。これ、やっております。命の大切さを実感させる教育プログラムということで、これは笠間市の特色ある教育だと思っております。今後とも、この「かがやき」を進めてまいります。

この「かがやき」の中にも、自殺系サイトの話などもありまして、そういうところに、今のSNSの問題なんかも加えながら新たな情報も入れながらやっているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 教育委員会では、子どもたちに命の大切さを実感させる取り組みなど、すばらしい事業を展開していることを確認しました。改めて、笠間市の教育委員会や教職員に敬意を表します。

命の授業とは、生きていることのすばらしさを知ってもらうこと、子どもたちが自分のことを、自分の個性を好きになってもらうこと、他人の痛みを知ることなど、生きていく上で大変重要な教育ではないでしょうか。現在の子供たちは、ゲームなどを通じ、バーチャルな世界をリアルに受けとめ、他人の痛みがわからず、それが暴力と判断できない子どもたちがいるようです。とても残念です。

このようなことから質問します。命を大切にせる教育は、成果を上げていると考えてよろしいですか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） この「かがやき」を通じた授業というのは、成果が上がっているところだと考えております。また、各学校で、さまざまな命の大切さを実感できるような体験活動を充実しておりますし、それらも非常に成果が上がっているところかなと考え

ております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。ありがとうございます。警視庁の統計によると、2016年、小中学生が自殺した人数は、小学生12人、中学生93人、合わせて105名の子どもたちが自殺で尊い命を落としています。

笠間市の子どもたちが、みずから命を絶つことが絶対にならないように、教育委員会では、地域も含め、日々、子どもたちを見守っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で小項目1を終わりにします。

続きまして、大項目4、笠間市各小中学校のSNSの利用状況についてお聞きします。

多くの子どもたちが愛用しているスマートフォンは、非常に便利だが、間違った操作を繰り返すことにより、取り返しのつかない悲惨な事件や事故に巻き込まれる可能性が高い。数年前、子どもたちのいじめを舞台にテレビや映画で話題になった学校裏サイト、同じ学校の子どもたちが1人の児童生徒をSNS上で誹謗中傷するインターネット上の掲示板である。これがもとで、全国では不登校や自殺に追い込まれるといった痛ましいケースが確認されている。最近では、サイトのチェックが進み、話題性が以前より薄く感じるように思えるが、学校での対応も含め質問します。

小項目1、過去に社会的問題になった学校裏サイトの利用実態は現在どのようになっていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学校裏サイトの利用やトラブル等は、各学校からの報告等は上がっておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 学校裏サイトは、じゃあ、もうほとんどなくなったと、もう薄くなったということよりは、このような実態がなくなったということでご理解してよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 学校裏サイトについて報告が上がっておりませんので、利用がないかという、これはちょっとわからないところではありますが、どちらかというところであり、SNSのほうに子どもたちの関心が移っているような、そういうようなことを感じるところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。以上で小項目1を終わります。

次に、小項目2に入ります。

SNSが事件に悪用されたケースで、誰もがショックを受けたであろう神奈川県で起きた座間事件、未成年者4人を含む9人の若者の命が奪われました。容疑者は、被害者の大半とツイッターで知り合ったと供述している。また、容疑者は、ツイッターで死にたいと投稿してきたアカウントに対しては、個別にメッセージを送るなどしており、積極的に自殺願望者と連絡を取り合っていた様子が見えたと見られる。

こうしたことから、見も知らない人とのやりとりは、SNS上、どれだけ危険が伴うか、判断能力に乏しい未成年者の利用には適切なアドバイスが必要である以上に、子どもたちに対して、いかに目配りができるかが大事ではないだろうか。

質問します。小項目2、小中学校は、子どもたちのSNS利用をどの程度把握していますか。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 各小中学校でのSNS利用の把握ですけれども、平成25年から、毎年1月に携帯電話やインターネットの利用に関する実態調査というのを行っております。それで教育委員会も、その実態調査を集約して把握しているところであります。

平成28年度、昨年度の調査では、利用は、小学校5年生から中学校3年生までの所持率は46.2%、それからSNS利用は全体の39.5%という数が上がっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。私が独自でちょっと調べたことなんですけれども、12月8日金曜日、この間の金曜日の茨城新聞によると、県教育委員会の実態調査によれば、県内児童生徒の携帯電話所有率は、小学5・6年生が34.3%、中学生が59%、高校生が97.6%、このうちスマホの割合は、小学5・6年生が52.6%、中学生が88.7%、高校生が96.8%となっており、平成13年度の前回調査より割合が高くなっていると茨城新聞は報道しています。茨城新聞によると、中学生の約6割が携帯電話を持ち、そのうちの約9割がスマホを携帯していることになる。

また、笠間市教育委員会のホームページを閲覧すると、平成29年5月1日現在、笠間市全体の中学生の生徒は2,007名と公表されている。県教育委員会の実態調査と笠間市の中学生の生徒をリンクさせた場合、笠間市の中学生が携帯電話を所有している人数は約1,184名で、そのうちのスマホを携帯している人数は約1,050名というデータが確認できる。

質問します。笠間市の中学生約1,000人がスマホを携帯していると思われるが、教育委員会では、このような人数をどのように受けとめますか。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 数ですので、そういう実態であるなというふうに受けとめます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ただ、実態だけでよろしいと思ひますか。お伺ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） スマホとか携帯とか、学校で買ってくださいと頼んでいるわけではありませので、家庭でそれだけ買わせているという実態があるんだなということで把握している。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 何か私が言いたいことが、かなり違うような気がするんですけども、それじゃあ、教育長、ちょっと投げやりし過ぎじゃないですかね。やっぱり。もうちょい子どもたち、また保護者、そのような方たちの心をもっと教育委員会は動かしてほしいんですよ。そんな保護者が勝手に買っているから、やっているんだなという答弁ございますか。そんなの、いかにもちょっと教育長の発言としてはちょっとがっかりしました。もっと真摯に受けとめるとか、もっと重く受けとめるとか、こんなに子どもたちが携帯を持ってスマホを利用しているかもしれないというような危機的状態であるということをお聞きしたかったんですけども、そのようなことは全く思いませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 非常に厳しい状況であるということはもちろん思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 幾ら言ってもしょうがないので、私なんかは、笠間市内の中学生が半数ぐらいスマホを利用しているというようなこと自体が、非常に、今の時代、教育長が言うように、親が買っているからしょうがないといえばそこまでなんでしょうけれども、これを半分に減らすとか、少し減らしていこうとかというような取り組みをちょっと強化していただければもっとありがたいなというようなこともお願いしたかったわけなんですけれども、いずれにしろ今のようなことで、教育長は、この問題に対してそんなに強く感じていないというようなことなので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

以上で小項目2を終わり、小項目3に入ります。

SNSの利用は大変便利である。子どもたちは、誰にも相談できない悩みをネットや掲示板などを利用し、見えない相手とやりとりをしてしまう。ネットだけに心を開く子どもたちもいるようである。ある調査で、悩みの相談先を、家族や友達、学校の先生よりもネットを頼りと答えた子どもたちが多いようであるということがわかった。

このように、ネットに心を許すということが健全な子どもたちによい影響があるとは思えないのであります。大きな事件や事故に巻き込まれないためにも、SNSの利用に規制を設けるべきかと思いますが、この件に対してはどのようなお考えをお持ちですか。

小項目3、小中学校はSNSの利用規制をどのように行っているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） SNSを利用するということは、スマホ等を使ってやるという

ことなんですけれども、そのことにつきましては、まず、持たせないでほしいというようなことをやってきた時期があります。しかし、いろいろな理由で、不審者のこととか、それから送り迎えの件とか、いろいろなことで、もう携帯とかスマホを持たせるのはしょうがない時代であるというような状況になってきてまして、今は、いかによく利用するか、いい方向で利用できるようにするというこの方向で教育は動いております。

そこで、まず教育委員会では、スマートフォン等の使い方に対するルールづくり、これを取り組んでおりまして、それが利用規制ということになるでしょうか、まず学級会とか、学年集会とか、生徒集会等で話し合いをしまして学校のルールをつくります。これについては、教育委員会のホームページに出してございます。そして、それをもとに、今度は各家庭で話し合ってもらいまして各家庭でのルールを決めてもらいます。そして、それを家庭で守ってもらって、よりよい利用につながるようにしていくという、そういうふうな方向で考えておりますというか、取り組んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ネットを利用する人たちの中には、自分の年齢をごまかし子どもたちと接点を持とうとする人や、うそを本当のように言い誘い出そうとする人たちがいます。抵抗力のない子どもたちにとって、ネットの世界は常に危険と隣り合わせにあります。SNSを利用した犯罪が巧妙化していく中、学校での対応にも十分工夫が必要になってきていると思います。

質問します。SNS上の犯罪が巧妙化していくスピードに学校はどのように対応していくか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 本当にハイスピードでいろいろなことが起きておりまして、それに対応するというのは非常に難しいところなんですけれども、そうは言っていられないことでありまして、本当に命にかかわるようなことが、事件が起きているわけです。

したがって、そういうのに早い対応といいますか、取り組んでいこうと思っております。例えば、座間市の事件を受けまして、11月29日には市内各学校に注意喚起を行ったところでありまして。例えば、インターネット上で知り合った人とは絶対会わないとか、そういうことを各家庭に通知が届くようにしたところでありまして。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。ありがとうございます。

以上で小項目3を終わりにします。

次に、小項目4に入ります。

SNSの利用は、子どもたちばかりじゃなく大勢の大人も利用しています。中には、SNSを利用し、純粋な心を持つ未成年者を食い物にする人たちもいます。学校では、SNSは危険が伴うと子どもたちに指導し、ネットを利用する一部の人の対応には手を出せな

く困っているのが現状ではないでしょうか。

また、子どもたちの世界では、携帯電話を持たないといじめの対象になる、会話に参加できないといったささいなことが原因のトラブルも発生しているようです。このようなことも保護者の不安をあおっている要因だと思われます。

学校や教育委員会では、保護者を含めた大人たちに対してのネット社会の対応をいかに検討していくかなども今後の取り組みに組み込んでもいいのではないかと思います。

質問します。小項目4、SNSの利用について、今後の取り組みをお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今現在もやっているんですけども、子どもたち向け、それから保護者向けというような研修会ですね。ネットの専門家を呼びまして、そういうことについては研修会を設けるような試みをしております。

さらに、ルールづくり、先ほど話しましたが、あれももう少し強化していきたいなと思っているところです。

これは、もう本当に家庭と学校と協力してやっていかなければなりませんし、お互いに理解を深める場も設けないといけないと思います。そういうことを今後とも取り組んでいきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。大変すばらしく、いろいろな勉強にもなりました。引き続き、不登校やひきこもりの子どもたちがこの笠間市から少しでも少なくなって、将来、その子どもたちが大人になってもひきこもらないように、そして健全で健康な子どもが立派な大人になれるように、教育委員会では子どもたちを見守っていただきたいと思いまして、私の質問を終わりにします。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。2時20分に再開します。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育長より発言を求められておりますので、許可します。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 先ほど、私の答弁におきまして不適切な表現をいたしました。ここに訂正をし、おわびをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 次に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

〔8番 石田安夫君登壇〕

○8番（石田安夫君） 8番、一般質問を行います。一問一答方式で、1、地域課題解決支援モデル事業、2、みなみ学園のICT化について、3、ものづくり作家の創業助成について、4、通学路の安全対策について伺います。

初めに、1、地域課題解決支援モデルの事業についてお伺いをします。

1、どのような地域でどのような対応をしたのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

どのような地域でどのような対応をしたかとのことでございますけれども、今回の事業は、次年度以降の制度設計に向けた調査を兼ねておりまして、これまで、地域ごとの人口、先進地の調査に始まり、地域サロンや生涯活躍のまちづくりといった他の事業とも連携した聞き取りなどを行ってまいりました。

その中で、今年度は、市内の住宅団地をモデルとした取り組みを実施する方向とし、今月15日に地元の自治会長との協議を経て、今後、地域の各団体なども含めた課題についての検討を開始していきたいと考えております。

地域内での具体的な対応はこれからとなりますが、これまでの調査において、日常生活における移動、地域の清掃などを含めて、人が不足していることが課題として挙げられておりますが、最初の段階となる地域内で人を集めることが難しいということが課題として把握できました。

これらを受けまして、人を集める工夫や不足する地域の担い手確保として、都内の企業やコミュニティーと連携した地域への人材派遣と交流事業の構築等を進め、おおむね体制が整ってきたために、地域内の各団体との協議を行い、具体的な事業を実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 具体的なということなんですけれども、場所的には、もう明確に決まっているんですか。その辺、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 現在のところ、松山団地のほうと協議をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。確かに、あそこも高齢化して、僕の知り合いも、変な話ということなんですけれども、亡くなって、その家を売ってしまって空き家になっているというところもちょっとございますので、どういう問題があって、またそこを選んで、

ちょっとお話があったように、外部から、学生や何だか、向こうの東京の方が入ってくれるのか、その辺わかりませんが、どのような形にしていくのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） まず、今のところがモデル地域の選定という形になりますけれども、地域における各団体の状況でありますとか、規模等を考慮して進めているところでございます。各地域には課題があるんですけれども、今回は大きな課題である居住者の循環によるコミュニティーの持続という点を考慮しまして、市内でも局所的に高齢化が進み、かつ、一定の規模がある住宅団地ということで、おおむね300世帯になるんですけれども、そこをモデルといたしました。

今後の進め方でございますけれども、自治会内での合意が得られれば、各団体が集まる協議の場を設定しまして、そこに都内の企業人等を含めて課題についての協議を行います。これまでの経緯からは、入り口となる人を集めるための工夫でありますとか、移動手段といった取り組みとなるのが想定されます。できれば3月に試験的な実施をすることができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。来年3月ということだと思っておりますけれども、この事業そのものは、今年モデル事業という形で起こしたということなんですけれども、この12か月というか、9か月余りの時間を費やしたいろいろな問題があったんだと思っておりますよ。特に、どこにするかという部分もあったんだと思っておりますけれども、その経緯をちょっとお教えを願います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 今回の事業は、現在実施しております地域コミュニティ創生モデル事業など、既存の事業を含めまして今後のあり方を模索するものでございまして、そのための調査でありますとか、地域づくりを実践している専門家との協議を行ってまいりました。

また、例えば不足する地域の担い手確保に向けた協議などもあり、ここまで時間を要したところでございます。担い手不足の課題というのは、当初の想定でございましたけれども、コミュニティー内の関係性の希薄化が当初の想定を上回ったこともありまして、地域選定の検討が長引きましたけれども、今後、市内全域を対象とした制度を検討するためには必要な時間であったのではないかとというふうに認識をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。確かに、地域的には厳しいところはたくさんございますよね。ただ、私思うんですけれども、いろいろな私の地域も、都会ではない地域で

すけれども、それなりにコミュニティーがある程度、形ができています。僕は昔ながらの地域に住んでいて、親兄弟とか、新類とか、あとその地域とか、そういうつながりがずっとあるわけですよ。ところが、先ほど聞いたその松山団地というのは、ある年代にボンッと建て、そこで、その周りとうまくつながればよかったんですけども、つながれなかったというのがちょっとあったんではないかなと。

また、これが最終的には全体的な形になっていくんだということですが、この地域というのは、要するに高齢化、少子化で転出しちゃっている部分もあるんですけども、これを全体的にするということは、どういう形に、これ予算規模は100万円でしたっけ、ちょっと100万円でしたっけ、ということなんですけれども、この全体にしていくというのは、どういうイメージでどういう形にしていくのか、ちょっと教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 例えば、子ども会なんかもそうなんですけれども、行政区の範囲とは一致しない地域というのは、行政区の地域と子ども会が一致しないとか、そういうところで情報の共有とか協働がされてないという地域もございまして、それぞれの活動を知ることがその第一歩になるんじゃないかというふうに思っております。

そこの地域にいろいろな、例えばボランティア団体でありますとか、NPO法人でありますとか、高齢者クラブでありますとか、行政区があつて、そのほかに自主防災組織とかがあります。それが異分野であっても、地域づくりという意味では合致するので、それらが一体となることを理想として構築していくということでございますけれども、まず、第一歩のモデル事業という形でそこの地区で行いまして、そこで検証した結果を市内のほうに広げていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。なかなか答えづらい部分があると思うんですけども、最終的にはやっぱり人だと思えますよ。人がいれば、1人、2人がいれば、その地域というのは固まっていくし、その知恵があるかないかということだと思えますよ。そういう部分もしっかり、外部から知識を入れてやってくというのは、ある意味しようがないかなと思うんですよ。でも、やっぱりその地域にいた方たちの知恵もやっぱり生かしてやっていただきたいと思えます。

これは、これで終わります。

次に、みなみ学園のICT化についてお伺いをします。

これ、みなみ学園のICT化というのは、今年2学期からタブレットを入れて始まるということなんですけれども、その細かい授業内容とかもお教えてください。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 8番石田議員の質問にお答えいたします。

みなみ学園のICT化の事業でございますが、学習活動の中でICTを積極的に活用することによって、主体的、協働的、探求的な学びを実現できること、さらに情報活用能力を育成するというようなことを狙いとしまして、今年度の事業で、みなみ学園義務教育学校にタブレット機器等を導入したところでございます。

主な内容につきましては、教員用タブレット13台、これは南小校舎と南中校舎と二つ校舎がありますので、南小、南中と、5台、8台です。それから、児童生徒用タブレット70台はそれぞれ35台ずつ、無線LANは20台で、これは全ての普通教室、特別教室と職員室に入れました。また、電子黒板が18台で、これは全ての普通教室、特別教室です。それから、書画カメラといひまして、いろいろノートとか教科書とかを映すカメラなんです、そういうカメラを全クラス分、それから授業支援のアプリケーション等を導入しまして、この9月から使い始めております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） できれば、その授業内容を教えていただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 授業内容ですが、9月から始めたものですから、本当に、なれ親しむような活動が多いところではありますけれども、みなみ学園の先生は本当に非常によく使ってくれておりました、毎日のように何かの時間では活用しております。

例えば、電子黒板を用いて課題や資料を提示して、子どもたちが知的好奇心が高まるような取り組みですね。それからタブレットを用いて、ペアやグループで課題を解決したり、話し合ったり、調べ学習を行ったり、また、それを相互に意見交換をするような場面も見えております。

以上のような授業を行っております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。この資料は、笠間市の教育振興基本計画の中に、時代の要請に応える教育の推進の中に、そのインターネットの1番として、インターネットの利用に関するマナーの教育や家庭のルールづくりの推進、また時代の変化に対応する教育の充実、3、ICT機械を活用した情報教育の充実、やるということなんですよね。

全体の学校には平成33年までに全部配置するということなんですけれども、ここでちょっとある方の厳しいこれからの教育のあり方ということで、ICT及びAIのことをちょっとお話をさせていただきます。

これは浜田さんて結構有名な方の、教授の方のお話でございますけれども、どうすれば将来の世代がAI支配する側に回ることが出来ますか、要するに使いこなせるかというこ

となんです。日本の教育のあり方を心配していると。今の教育では、知識を受動的に記憶、消化し、早く計算できる人が偏差値の高い学校に入学すると。受験戦争に打ち勝った人が大学を卒業して、長い間人生の成功者の道を歩むと。だが、日本の受験戦争で鍛えられる技能は、まさにAIが機械で行ってくれる部分であると。今の受験戦争などは、AIに淘汰されるような人材をつくり上げているのであると。AIを支配する人間を育てるには、教育界が偏差値の呪縛から離れて先生や学生におのおのの長所を発見させ、それを最大限に伸ばすものに変わっていかなければならない。学校教育も、先生や学生に人生で出会うさまざまな問題を解決し、いかに目標をやり抜いていくかを教える必要があると。自分の持つ個性、長所が最大限に発揮できるように育てる教育が大切だということを申しております。

笠間市も、先駆けて、このICTに取り組んでいただいております。本当に、他県から見ると、ちょっとおくらしているんじゃないかなと私は思っているんですけども、本当にいろいろな意味で、このICTというのは、もう多分、一、二年でバッと変わる。私たちも、こういうタブレットを持って、この一般質問の原稿があるけれども、違う画面にすれば教育委員会のホームページに入れるみたいに、瞬間で入れるわけですよ。そういう時代が来てしまった、要するに、どうすれば自分を自立させるかというのが、これからの教育の一番大事な部分だと思うんですけども、その辺の、これはICT化にもっと特化して、ある意味では人間をつくっていく教育をしていかなければ、ただ知識だけの人間ではなく知恵が使える人間をつくっていかなければならないと私は思っているんですけども、教育長の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 浜田先生のお話も聞かせていただきましたが、まさしくAIが進んでおりまして、これから今の子どもたちが大人になるころには、今ある仕事の半分近くがもうAI化されるというような話もあるような中に子どもたちが将来を迎えるわけがあります。

したがって、議員がおっしゃったような、そのようなやっぱり取り組みですね。知識というよりも使いこなす力ですね。それから考える力、ものを生み出す力というようなものがますます重要になってくると思います。

みなみ学園を先駆けにしまして、先行研究してもらって、それらを横展開して、どの学校でも同じように笠間市の教育が推進できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） よろしくお願ひします。できれば早く一斉にというのが一番ありがたいんですけども、できれば小学校を先とか、中学校を先とか、その辺は考えて、要するに平成33年度までに全部ということなんですけれども、その辺のスケジュールを教え

ていただければありがたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まだ予算化されておられませんので、あくまでも計画ということでお話をさせていただきますが、先ほど石田議員が述べられたような教育というのが、今度の次期学習指導要領の中に組み込まれております。

したがって、次期学習指導要領が完全実施されるまでには入れないと、そういう学習ができないということになりますので、小学校が平成32年度完全実施なので、平成32年度には小学校に全部入っていることが、一応計画上、考えているところでありまして、平成33年が、中学校が完全実施になります。その平成33年度には中学校に全部入っていないと、そういう学習ができない。

ただ、移行期間ということもありますので、早ければ早いほうがいいに越したことはないんですが、お金はなかなか大変だと思いますので、できるだけ計画に沿って進められるように努力したいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 私たちと市長が頑張るほかないのかなというのが、つくづくわかりました。

次に移ります。

3番、ものづくり作家への創業の助成について、1、具体的にどこまで進んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

ものづくり作家への創業助成が具体的にどこまで進んだのかとのご質問ですが、笠間市ものづくり作家創業支援事業補助金交付要綱を平成29年4月26日から施行しております。

内容といたしましては、統計法に基づき設定された日本標準職業分類の彫刻家、画家、書家、工芸美術家に該当するものづくり作家が、補助要件を満たし、市内で創業する場合には、住居または工房の家賃補助、建物または土地つき建物購入補助、創作施設修繕補助、施設購入補助を交付するものでございます。

補助事業の案内といたしましては、5月に芸術関係の学科がある大学や専門学校に対しまして、創業支援のチラシの発送や東京都にあります大学や専門学校12校を訪問いたしましてPRを実施しております。

また、市内で開催されましたクラフトフェア等に出展しているものづくり作家に創業支援のチラシを配布し、PRもしております。

現在のところ、電話や窓口での問い合わせはあるものの、大学、専門学校等で芸術関係の学科を卒業するか、同等程度の実績がある者に該当していないために申請までには至っ

ていないというような状況でございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。なかなか大変なんですね。対象となる創業について、下記のいずれかに妥当する、大学出ている、専門学校出ている芸術関係の学科課程をおさめていないと、卒業していないと、これは受けられないという物すごくハードルが高くてね。多分、12大学にこれを持って行って、こういうのがあるんですけども、どうですかと。現実には、そういう人たちはどういうところに実際行っているのか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問ですが、どのようなところに就職しているかというところまでは、ちょっと把握はしておりません。申しわけありません。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） これは、毎年このままずっと継続するつもりでいるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 最初の答弁でも申し上げましたように、要件の中で、在学専門学校等で芸術関係の学科を卒業するか同程度の実績のある者という要件でございます。また、要綱の中では、市内で創業するものづくり作家という条文がございます、創業するという定義でございますが、これは起業していない個人が、所得税法第229条第1項に規定する開業等の届け出により新たに事業を開始する、または他市町村で起業している個人が事業所を市内に移転し、所得税法第229条第1項に規定する開業等の届け出を提出するというようなことも盛り込まれておりますので、以上申し上げました3点が一番主要な課題かというふうに考えておりますので、今後、申請状況等を見まして、補助要綱の要件等の見直しも必要かなというふうには考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） これは厳しいよね。本当に来てくれればありがたいんですけども、この間、岩間の交流センターに行って、くす玉やった方、あれは竹細工ですよ。寄附してくれたという。ああいう方にだって弟子はいるでしょうよ。現実にはね。弟子の方が、これも大学出なくても専門等という形でできるんじゃないのかなと思うんですよ。そういうその垣根を低くする。また、稲田石にしたって、今、自動化が進んでいるんですけども、実際は、一番細かいところは人間の手でやっぱり掘っているんですよ。そういう人たちの技術ってほかの人にはまねできないんですよ。

そういう形を見ると、この大学出ている、どうのこうのとガシッとしちゃったものをつくっちゃう、これはこれで結構ですよ。その方たちが入ってくればいいですけども、も

う少し幅を持たせて、垣根を、上は構わないですけれども、下を低くしていただければ、これは結構、家賃補助もあるし、住まい、創業施設、施設建物全部あるわけでしょうよ。だから、もうちょっと垣根を低くしていろいろな方いると思うので、これは続けていっていただきたいと思うんですが、その辺、お答えをお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先ほども申しましたように、やはり補助要件がちょっと厳しいものもあるかと思しますので、それにつきましては、今後、申請状況を見、それぞれの辺が問題なのかをよく精査しながら、なるべくものづくり作家が事業補助を受けやすい形に修正をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。この間、どこでしたっけね。ある生け垣とか、竹垣の話がテレビでちょっとやっていて、外国の方が、要するに、それを勉強したいということに来て、いろいろな竹垣のつくり方、そんなのは、こんなのに入らないもんね。だけれども、外国の人はそれを学びに来ているという現実があるわけですよ。だから、そういう部分も含めて、もうちょっとこれ、垣根を低くしていただければありがたいと思いますが、答弁してくればありがたいですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 繰り返しになりますが、補助要綱、補助要件等の見直しというのは、今後、状況を見ながら進めていきたいと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） これは、これで終わります。

4番、通学路の安全対策について、本年度の対応についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

教育委員会では、平成27年に策定しました通学路交通安全プログラムに基づき、学校、警察署、道路管理者、市の関係機関と毎年、合同点検を実施しております。

今年度につきましては、4月に各学校へ通学路の危険箇所の調査依頼をし、7月に、緊急性、危険度が高い市内20カ所、内訳といたしましては、笠間地区7カ所、友部地区9カ所、岩間地区4カ所について合同点検を実施いたしました。

交通量が多いであるとか、見通しが悪い、道幅が狭いなど、それぞれの箇所については、関係機関と現場で協議をし、可能な対策を各機関で策定していただき、事業実施につなげております。なお、対策の内容につきましては、例を挙げますと、通学路注意看板の設置

や路面表示、カーブミラーの設置などでございます。

道幅を広くするなどの道路改良ができない箇所につきましては、パトロールや立哨指導の強化を行うこととしています。

今年度、先ほど申し上げました20カ所中19カ所で具体的な対策が決定されており、14カ所で対策済みとなっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。いや、本当に、ここまでよく来たなというのが考え深いものがございます。平成27年からプログラムができた。私どもも、何年前でしたっけ、国のほうに申し入れして、全国で通学路の安全対策をしてくれということで、全国で用意ドンで始まってね。笠間市も、こうやってプログラムを実施して、その当時というか、その前、笠間市は危険箇所どのぐらいあったのかって、700、ちょっと忘れましたが、700何カ所と膨大な量があったんですけども、これも19カ所が改善したということなんですよ。14カ所はもうなくなったということなんですよ。

ちょっと話はかわりますけれども、あるカーブに立木というか、篠がずっとあって、伐採してください、通学路なので、子どもたちがちょっと危険なので伐採してくださいと言ったら、一生懸命、役所の職員がその地権者の方にお話に行ったそうです。しかしながら、その伐採はできなかつた。なぜできないのかといたら、それを切ると、ごみを不法投棄されるからということだったんです。

そういう場合の対応ってどうすればいいのかな。PTAとか学校とか、いろいろな部分がありますけれども、地権者そのものが反対した場合には、市としてはどういう対応するのか、ちょっとお聞きいたします。わかりますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 道路管理者等が、通常、市の管理下であるとか、そういったところで関係する道路の脇の伐採等をしている状況がございます。

また、地権者等の話し合いの中で、そういったところも協議して安全な通学路にしていくのがいいのではないかとこのように考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 地権者がだめだと言ったら、ずっとだめなんですけれども、実際にPTAとか、僕らもPTAの家族の方から意見をいただいて役所のほうに行って、仕事はしてくれましたよ。でも実際は、ごみの投棄になるから、そこは切れませんということで。確かに僕も見に行ったんですけども、そういう方も現実にはいるんですよ。

なので、その辺の、教育長もよく話を聞いていてください。寝てないで。考えてよ。相手が、人がいることだから、やっぱり真剣に学校機関がお願いに行くとかいう形にして、やっぱり危ないものは危ないんですよ。毎年毎年、道路が新設なったり、ちょっと変わっ

たり何かはするわけですよ。あと、構造物ができちゃったりして見えなくなるところだっているわけですから、それは毎年、全部でパトロールしているんだという話でございますので、しっかりその辺はお願いをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 先ほども申し上げましたが、交通安全プログラムの中には、やはり継続的に安全管理をしていくということがございます。

当然、先ほど申し上げましたように、道路の形状であるとか、見通しが悪い所なども出てくるかと思っておりますので、今後も安全対策が円滑に進むように関係者間で連携を図るとともに、既に対策が完了した箇所でも、効果の把握と内容の改善、充実を図りまして、通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。これ以上言ってもしょうがないですけども、しっかり学校現場というか、通学路って物すごく大事ですからね。こっちで答弁どうのこうのということはないですけども、しっかりやってくださいよ。

また、その地権者をどうにか説得をさせるだけのやっぱり教育委員会であってほしいし、困っているわけですからね。何か所か。その辺も、上に上がってこなければわかんないだろうと思うんですけども、しっかりやってください。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 先ほどの民地の件でございますが、教育委員会でのお願いの通知の発送をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 終わります。

○議長（海老澤 勝君） 8番石田安夫君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、あす14日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集お願いいたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 蛭澤 幸一

署名議員 野口 圓